



令和4年度版

水産物

～持続可能な漁業を目指して～



発刊にあたって

この度、根室市の水産業の現状を紹介する「令和4年度版 水産ねむろ」を発刊致しました。

当市は、北方海域の豊かな水産資源を背景に、北洋漁業の開拓とともに発展を遂げて参りましたが、度重なる国際漁業規制の強化等により、沖合漁業は縮小を余儀なくされてきました。

また、昨年においては、当市の大宗漁業である、サンマ漁やコンブ漁等の取扱いが依然として低調に推移したことに加え、それに追い打ちをかけるかのように、ウクライナ侵攻の影響などから、燃料費や資材価格等が高騰するなど、水産業を取り巻く環境は以前にも増し、大変厳しい状況にあります。サンマ漁においては、13年連続日本一の座を確保するとともに、沿岸漁業においては、カレイやタラなどの漁獲が好調に推移し、沖合漁業の減少分を補い、一定程度の原魚を確保することが出来ましたことに、改めて「水産都市・根室」の底力を強く実感したところであり、矜持の表れであると感じたところでもあります。

水産業は今、まさに、過渡期を迎えております。

国においては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指し、水産政策の改革を進めております。

市と致しましては、こうした国の動向に決して乗り遅れることなく、「水産都市・根室」の将来を見据えたビジョンの中で、「つくり育てる漁業」の定着へ向けた各種増養殖事業に積極的に取り組むこととし、これまでのベニザケ養殖事業化へ向けた試験研究事業に加えて、本年は新たに、国内においても養殖事業の実績がある、海面を活用した「トラウトサーモン養殖」の早期事業化へ向けた実証試験にも着手致します。

こうした沿岸漁業の増大に向けた「つくり育てる漁業」の推進を積極的に後押しすることはもとより、当市の海域の特色を活かした新たな産業の創出に向けて取り組んで参ります。

本紙を通じて、当市水産業の現状をご理解いただき、今後とも当市水産業の発展に向け、お力添えを頂ければ幸いに存じます。

結びに、本紙作成に際し、ご協力頂いた関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

根室市長 石垣雅敏



目 次

| | |
|---------------------------|-------|
| 1. 根室市の概況 | |
| (1) 地理・自然 | 1 |
| (2) 人口及び世帯数の推移 | 2 |
| (3) 産業別就業構造 | 2 |
| 2. 漁業協同組合の概況 | |
| (1) 市内漁業協同組合 | 3 |
| (2) 漁協別組合員数・事業規模等調べ | 3 |
| 3. 市場開設者・卸売業者 | |
| (1) 開設者 | 4 |
| (2) 卸売業者 | 4 |
| 4. 根室市の主な漁業・漁法について | |
| 刺し網漁・流し網漁、棒受け網漁 | 5 |
| 定置網漁、延縄漁 | 6 |
| 桁網漁、昆布漁 | 7 |
| イカ釣り漁、氷下待ち網漁 | 8 |
| 5. 港湾・漁港の種別 | 9 |
| 6. 漁船・漁業許可 | |
| (1) 動力漁船隻数 | 10 |
| (2) 漁業許可・免許等の現状 | 10～12 |
| 7. 漁業生産 | |
| (1) 魚種別生産高 | 13 |
| (2) 主要魚種構成比 | 14 |
| (3) 全国主要港別年間取扱高 | 14 |
| (4) 戦後の漁獲（生産）実績 | 15 |
| 8. 水産加工業 | |
| (1) 製品別生産実績及び販売実績 | 16 |
| 9. 日ロサケ・マス漁業交渉 | |
| (1) 合意内容 | 17～19 |
| (2) 日ロサケ・マス漁業交渉操業区域図 | 20 |
| 10. 日ロ地先沖合漁業交渉 | |
| (1) 合意内容 | 21～22 |
| (2) 日ロ地先沖合漁業交渉操業海域図 | 22 |
| 11. 日ロ貝殻島昆布採取協定 | |
| (1) 協定の経過 | 23 |
| (2) 日ロ貝殻島昆布採取協定操業水域図 | 23 |
| (3) 貝殻島昆布（ウニ）漁の推移 | 24 |

| | |
|--|-------|
| 12. 北方四島安全操業交渉 | |
| (1) 合意内容 | 25 |
| (2) 北方四島安全操業交渉操業水域図 | 26 |
| 13. 魚介類輸出入の推移（花咲港） | |
| (1) 魚介類の輸入 | 27 |
| (2) 魚介類の輸出 | 27 |
| 14. 沿岸漁業の振興 | |
| (1) 沿岸漁業の振興に関する施策 | 28 |
| (2) 沿岸漁業振興対策事業等の実績 | 28～29 |
| (3) 陸上養殖研究促進支援事業の実績 | 29 |
| 15. 根室市ウニ種苗生産センター | |
| (1) 施設概要 | 30 |
| (2) 年次別ウニ種苗の生産状況 | 31 |
| (3) ウニ人工種苗生産工程 | 31 |
| 16. 根室市水産加工振興センター | |
| (1) 施設の概要 | 32 |
| (2) 利用状況 | 32 |
| (3) 関連系統図 | 33 |
| (4) 各種機器類 | 33 |
| (5) 試験・分析・検査等 | 34 |
| (6) 産学官連携研究開発事業〔食品開発〕 | 34 |
| 17. 根室市水産研究所 | |
| (1) 施設の概要 | 35～36 |
| (2) 設備の概要 | 36 |
| (3) 視察者数 | 36 |
| (4) 研究の概要 | 37～38 |
| 18. 根室市栽培漁業研究センター（根室市水産研究所附属施設） | |
| (1) 施設の概要 | 39～40 |
| (2) 設備の概要 | 40 |
| 19. 根室市水産 HACCP 推進協議会 | |
| (1) 背景と目的 | 41 |
| (2) 管理の範囲と対象魚種 | 41 |
| 20. ねむろ水産物普及推進協議会（愛称：まるごと根室®） | |
| 令和4年度実施事業 | 42～43 |
| 21. ねむろの未来を拓く漁業対策協議会 | |
| 令和4年度実施事業 | 44 |
| 22. 根室市産学官連携推進協議会 | |
| 令和4年度実施事業 | 45～46 |
| 23. 根室市をとりまく水産のあゆみ | 47～55 |
| 資 料 | |
| 水産関係団体名簿 | 56～57 |

1 根室市の概況

(1) 地理・自然

根室市は、北海道の東端、北緯 43 度 9 分～43 度 39 分、東経 145 度 11 分～146 度 26 分に位置し、細長い台地状の根室半島と歯舞群島からなり、面積は 506.25 k㎡（うち歯舞群島 94.84 k㎡）で大部分を森林と牧草地が占め、海岸線に沿って切り立った断崖や砂浜が連続する変化に富んだ地形となっています。

【位置及び面積】

| | 位 置 | | | | 広 ぼう | | 面 積 |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|---------|-----------|
| | 東 端 | 西 端 | 南 端 | 北 端 | 東 西 | 南 北 | |
| 経 度 | 146° 26' 26" | 145° 11' 44" | 145° 29' 46" | 146° 18' 42" | 100.83Km | 54.87Km | 506.25 k㎡ |
| 緯 度 | 43° 34' 13" | 43° 15' 28" | 43° 9' 30" | 43° 39' 8" | | | |

資料【位置・広ぼう：国土地理院、面積：全国都道府県市区町村面積調】

※面積は歯舞群島の面積(94.84 k㎡)を含む。

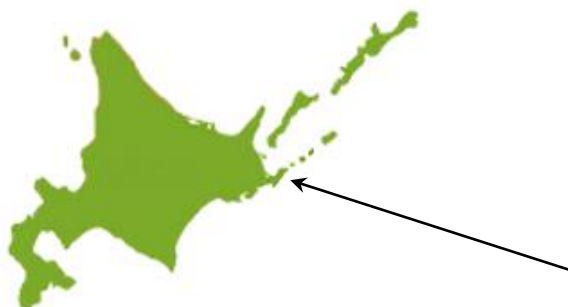
気象状況については、夏は千島海流の影響で太平洋側に海霧が多く、比較的気温の低い日が続きますが、秋は一番好天に恵まれる季節です。しかし、11月以降は北西の季節風が強く、厳寒期の2月にはオホーツク海側の沿岸域が流氷に覆われるなど、厳しい気候となっています。

【気象状況】

| 年 次 | 気 温 (°C) | | | 平 均 湿 度 (%) | 降 水 総 量 (mm) | 降 雪 総 量 (cm) | 平 均 風 速 (m) | 有 感 地 震 (回) |
|--------------|----------|------------|------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 平均 | 最高 (極値) | 最低 (極値) | | | | | |
| 平成25年(2013年) | 6.8 | 26.7 | -15.2 | 82 | 1183.0 | 181 | 5.5 | 72 |
| 平成26年(2014年) | 6.8 | 29.1 | -11.6 | 80 | 1194.5 | 279 | 5.4 | 49 |
| 平成27年(2015年) | 7.6 | 33.6 | -9.6 | 81 | 1282.5 | 178 | 5.6 | 61 |
| 平成28年(2016年) | 6.8 | 29.0 | -12.4 | 79 | 1318.0 | 94 | 5.5 | 48 |
| 平成29年(2017年) | 6.5 | 32.4 | -12.2 | 79 | 1003.5 | 181 | 5.2 | 48 |
| 平成30年(2018年) | 7.0 | 30.1 | -12.3 | 79 | 1174.0 | 139 | 5.1 | 62 |
| 令和元年(2019年) | 7.2 | 34.0 | -17.0 | 78 | 903.0 | 184 | 5.2 | 74 |
| 令和2年(2020年) | 7.3 | 32.5 | -11.9 | 80 | 777.0 | 161 | 5.1 | 69 |
| 令和3年(2021年) | 7.4 | 29.7 | -13.3 | 81 | 1186.5 | 153 | 5.3 | 75 |
| 令和4年(2022年) | 7.8 | 29.7 | -10.4 | 81 | 1252.0 | 180 | 5.4 | 66 |

〔資料：気象庁気象統計情報〕

豊かな自然環境は野鳥の宝庫としても知られ、風蓮湖や納沙布岬などでは多くの野鳥を観察することができます。また、沿岸にはハナサキガニ・ホッキ・ナガコンブ・エゾバフンウニ等、多種多様な水産生物が数多く生息しています。



(2) 人口及び世帯数の推移

根室市の総人口は、昭和41年の49,896人をピークとして減少傾向をたどり、令和4年12月末現在の住民基本台帳では23,546人となっています。同現在の世帯数は、12,151世帯で、1世帯当たり人員は約2人となっており、核家族化が進んでいます。

【人口等の推移】

(単位：人、世帯)

| 年次 | 人口 | | | 世帯数 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| | 男 | 女 | 合計 | |
| 平成25年(2013年) | 13,639 | 14,910 | 28,549 | 13,103 |
| 平成26年(2014年) | 13,407 | 14,643 | 28,050 | 13,023 |
| 平成27年(2015年) | 13,218 | 14,411 | 27,629 | 12,954 |
| 平成28年(2016年) | 12,894 | 14,124 | 27,018 | 12,810 |
| 平成29年(2017年) | 12,634 | 13,765 | 26,399 | 12,734 |
| 平成30年(2018年) | 12,404 | 13,549 | 25,953 | 12,666 |
| 令和元年(2019年) | 12,153 | 13,304 | 25,457 | 12,565 |
| 令和2年(2020年) | 11,830 | 13,028 | 24,858 | 12,469 |
| 令和3年(2021年) | 11,596 | 12,635 | 24,231 | 12,290 |
| 令和4年(2022年) | 11,263 | 12,283 | 23,546 | 12,151 |

[資料：各年12月末現在、住民基本台帳]

(3) 産業別就業構造

根室市の産業別就業人口の構成をみると、第1次産業人口は減少傾向で推移し、第3次産業人口が占める割合が高くなってきていますが、根室市は他の地域と比べ第1次産業の占める割合が高く、中でも根室市の基幹産業である漁業においては、全体の16%を占めており、根室市の産業基盤となっています。

【産業別就業構造】

(単位：人、%)

| 区分 | 年次 | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 総数 | 構成 | 総数 | 構成 | 総数 | 構成 | 総数 | 構成 |
| 総 | 数 | 16,318 | 100.0 | 15,104 | 100.0 | 13,876 | 100.0 | 12,722 | 100.0 |
| 第1次産業 | 漁業 | 2,823 | 17.3 | 2,578 | 17.1 | 2,420 | 17.4 | 2,072 | 16.3 |
| | 農林業 | 401 | 2.5 | 380 | 2.5 | 348 | 2.5 | 366 | 2.9 |
| | 小計 | 3,224 | 19.8 | 2,958 | 19.6 | 2,768 | 19.9 | 2,438 | 19.2 |
| 第2次産業 | | 4,081 | 25.0 | 3,646 | 24.1 | 3,162 | 22.8 | 2,600 | 20.4 |
| 第3次産業 | | 8,680 | 53.2 | 8,315 | 55.1 | 7,751 | 55.9 | 7,261 | 57.1 |
| 分類不能 | | 333 | 2.0 | 185 | 1.2 | 195 | 1.4 | 423 | 3.3 |

[資料：国勢調査]

2 漁業協同組合の概況

(1) 市内漁業協同組合

水産業協同組合法(水協法)に基づき次の4漁業協同組合が昭和24年8月に設立されました。

- 根室漁業協同組合
- 歯舞漁業協同組合
- 落石漁業協同組合
- 根室湾中部漁業協同組合

(2) 漁協別組合員数・事業規模等調べ

根室市内の漁業協同組合員数は全体で1,258人(正組合員751人、准組合員507人)、職員数は166人となっております。

また、事業の規模は、全体の販売・営業取扱高で約187億5,220万円となっております。

【令和4年状況】

| 漁協名 | | 根室 漁業協同組合 | 歯舞 漁業協同組合 | 落石 漁業協同組合 | 根室湾中部 漁業協同組合 | 合計 |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| 組合員数 | 正組合員 | 93人 | 403人 | 145人 | 110人 | 751人 |
| | 准組合員 | 124人 | 368人 | 9人 | 6人 | 507人 |
| | 合計 | 217人 | 771人 | 154人 | 116人 | 1,258人 |
| 役員数 | 理事 | 8人 | 10人 | 8人 | 8人 | 34人 |
| | 監事 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 12人 |
| 職員数 | | 63人 | 65人 | 25人 | 13人 | 166人 |
| 出資金 | | 1,292,060千円 | 4,048,370千円 | 1,489,845千円 | 1,079,130千円 | 7,909,405千円 |
| 事業規模 | 貸付金残高 | 2,828,955千円 | 6,397,714千円 | 2,311,561千円 | 637,813千円 | 12,176,043千円 |
| | 貯金残高 | 6,722,905千円 | 18,380,253千円 | 7,124,756千円 | 4,422,026千円 | 36,649,940千円 |
| | 販売・営業 取扱高 | 5,024,739千円 | 8,851,523千円 | 2,764,501千円 | 2,111,444千円 | 18,752,197千円 |
| | 製氷売上高 | 119,726千円 | 56,739千円 | 19,421千円 | — | 195,886千円 |
| | 購買売上高 | 225,973千円 | 1,263,169千円 | 471,526千円 | 199,043千円 | 1,736,939千円 |

令和4年12月末現在 [資料:市内4漁協 業務報告書より]

3 市場開設者・卸売業者

(1) 開設者

| | | | | |
|-------|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 市場名 | 根室水産物 地方卸売市場 | 花咲水産物 地方卸売市場 | 歯舞水産物 地方卸売市場 | 落石水産物 地方卸売市場 |
| 開設年月日 | 昭和47年12月27日 | | | |
| 開設者 | 根室漁業協同組合（開設者代表）、 歯舞漁業協同組合、落石漁業協同組合 | | | |
| 開設の根拠 | 卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第5項の規定による | | | |
| 卸売業者 | 根室漁業協同組合 | 根室漁業協同組合 | 歯舞漁業協同組合 | 落石漁業協同組合 |

(2) 卸売業者

| | | | | |
|-------|-------------|-------------|-------------|----|
| 名称 | 根室漁業協同組合 | 歯舞漁業協同組合 | 落石漁業協同組合 | |
| 設立年次 | 昭和24年 | | | |
| 年間取扱高 | 5,024,739千円 | 6,808,872千円 | 2,764,501千円 | |
| 職員数 | 事務職員 | 2人 | 4人 | 1人 |
| | 現場職員 | 15人 | 12人 | 7人 |
| 買受人 | 加工・出荷 | 60人（市場登録者数） | | |
| | 小売業 | 13人（市場登録者数） | | |
| | 合計 | 73人（市場登録者数） | | |

令和4年12月末現在〔資料：根室市水産振興課調〕

4 根室市の主な漁業・漁法について

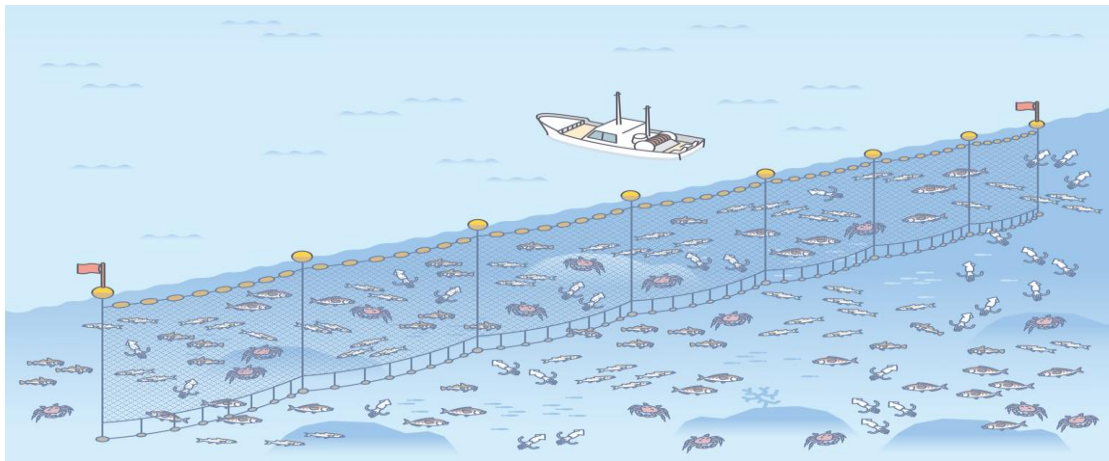
刺し網漁・流し網漁 主要対象:サケ、マス、スケトウダラ、カレイ、マダラ等

魚の通り道に帯状の網を仕掛け、その網に魚を絡めて漁獲する漁法です。上に浮き、下におもりをつけて、垂直に網を張ります。仕掛けた網に魚が刺さったようになることから、「刺し網」と呼ばれます。その歴史は古く、網の中では最も構造が簡単です。

狙う魚種によって網目の大きさや漁法が変わるのが特徴で、網を固定せず潮流などで漂わせておくものは「流し網漁」と呼ばれます。

○根室市における漁期

- | | | | |
|----------|---------|------------|--------|
| ・サケマス流し網 | 4月～7月中旬 | ・スケトウダラ刺し網 | 12月～3月 |
| ・カレイ刺し網 | 4月～8月 | ・マダラ刺し網 | 通年 |



棒受け網漁 主要対象:サンマ、マイワシ

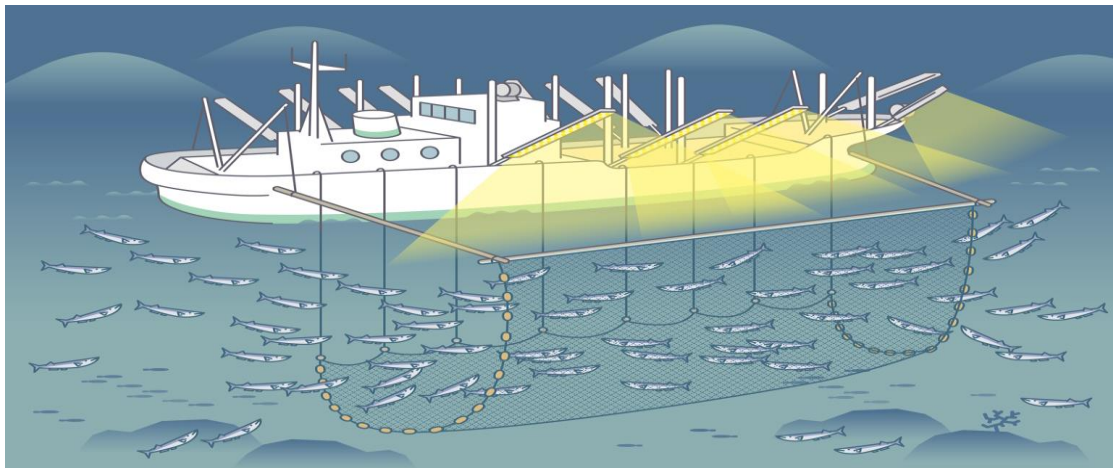
魚が光に集まる性質を利用した漁法で、夜間に明かりを灯して海面を照らし、集まった魚を網ですくい取ります。

船の片側の集魚灯だけを点灯させ、魚を誘導します。その間、もう一方側では網を海中に沈めて準備します。

点灯させた集魚灯を後ろから順番に消すと同時に、もう一方側の集魚灯を前から点灯させ、魚を網の方へ誘導します。

光に反応し興奮状態の魚が落ち着いた後に棒受網を船に引き揚げて漁獲します。

- 根室市における漁期
- | | |
|------|------------|
| ・サンマ | 8月中旬～12月上旬 |
| ・イワシ | 5月上旬～10月中旬 |



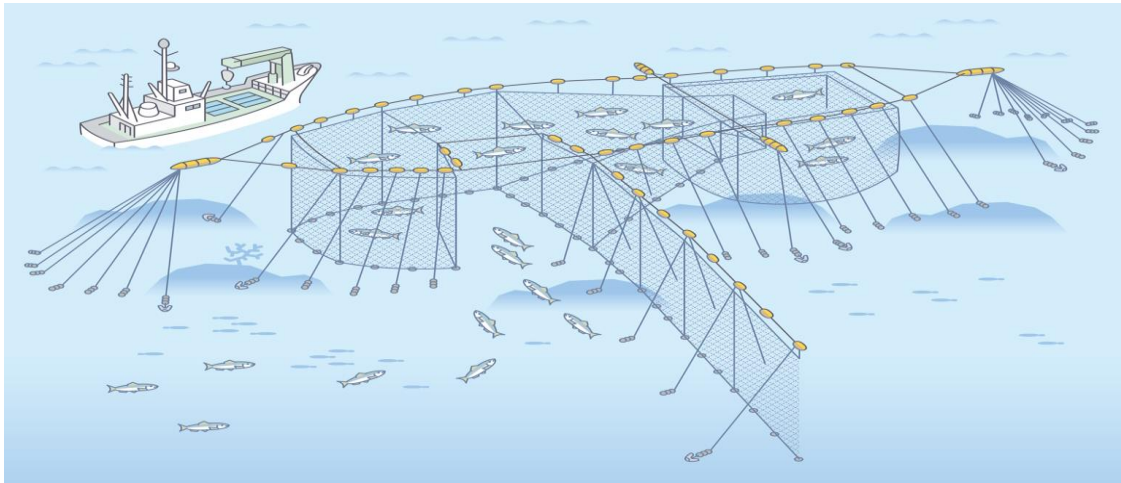
定置網漁 主要対象：コマイ・サケ等の沿岸性の魚介類

沿岸を回遊して移動する魚の通り道に網を仕掛けて、魚を取る漁法です。季節ごとに回遊する魚の習性や潮の流れを読んで、網の設置場所を決めます。

能動的に魚を追いかける漁法と異なり、過剰漁獲に陥りにくい、継続的な漁業が可能な環境に優しい漁法と呼ばれています。

○根室市における漁期

- ・サケ春定置 4月中旬～7月
- ・秋サケ定置 9月～11月
- ・コマイ定置 1月～3月、5月～6月

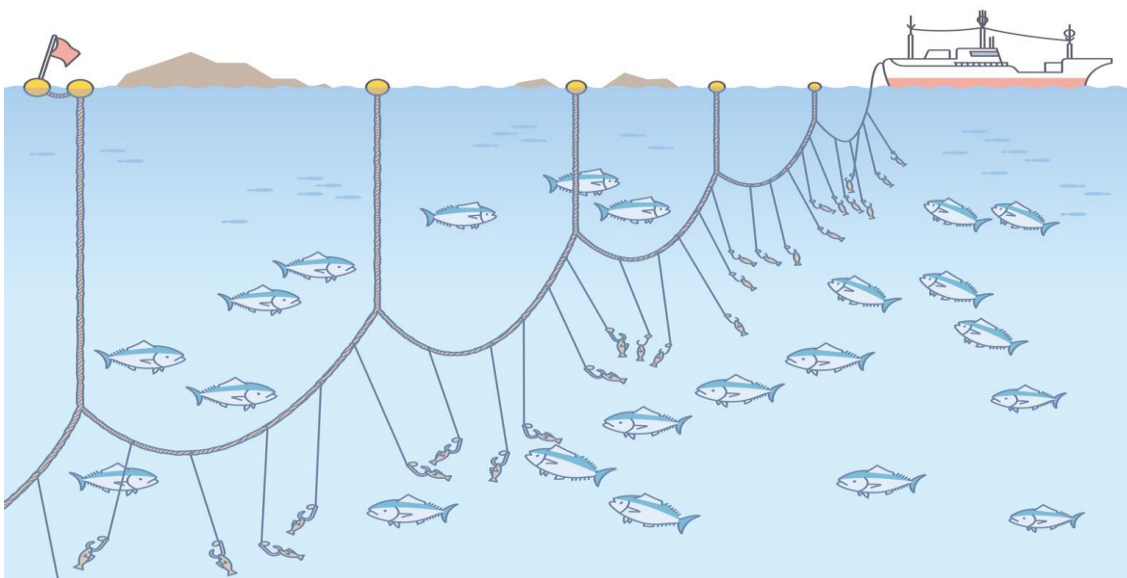


延縄漁 主要対象：マダラ

日本で開発された漁法で、一本の幹縄にたくさんの枝縄をつけて、枝縄の先端に釣り針をつけた漁具で行われる漁法です。幹縄の長さは数キロメートルにも及びます。

網を使った漁法よりも魚体を傷つけにくいいため、魚の価値を高めることができる漁法です。

○根室市における漁期 12月～3月



桁網漁 主要対象：ホタテ、ホッキ、ウニ

鉄、または木などの枠で網口を固定させた袋状の網(下部写真のもの)を桁網(けたあみ)と言い、この桁網にロープ等を巻き付け、船上から海底に沈め、船で曳くことで海底のホタテガイやホッキ貝などを獲る漁法です。

曳いた後、桁網を船に巻き上げ、船上で漁獲物を選別するという行程を一回の漁で何度か繰り返します。

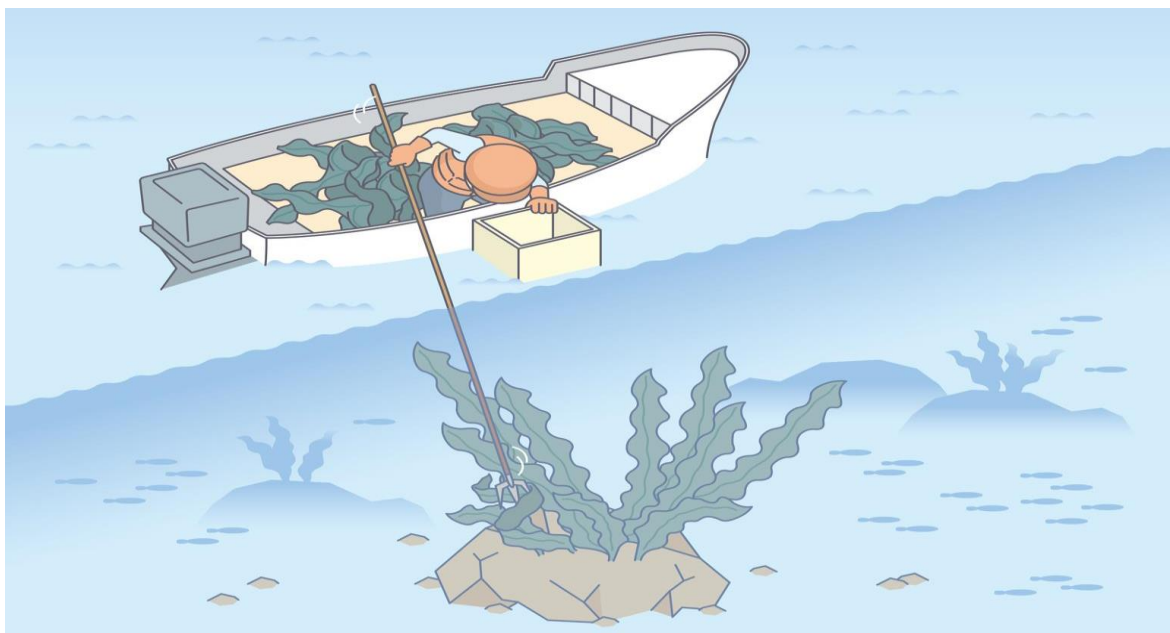
- 根室市における漁期
- ・ホタテ 4月～5月、11月下旬～1月
 - ・ホッキ 4月～5月、8月～12月
 - ・ウニ 2月～3月



昆布漁 対象：昆布

昆布漁は小型船の上から「かぎ」「まっか」「かんざし」等と呼ばれる先端がL字状や螺旋状、三叉状等の様々な形になった細長いプラスチック（FRP）製の漁具で海底の昆布を絡めて採取する漁法です。

- 根室市における漁期 6月～10月



イカ釣り漁 対象：イカ

漁船に設置された漁灯を点灯させ、光に集まってきたイカの群れに対し、自動いか釣り機を用いて、イカ針（疑似餌）を海中に投入し、引き上げる時にイカを漁獲する漁法です。

また、漁船後方に設置された大きなパラシュートは、シーアンカーと呼ばれ、海中に投入することで、潮の流れの影響により、大きく揺れる船体と漁具を安定させ、イカが疑似餌に食いつきやすくする役割を持っています。

○根室市における漁期 8月～11月



氷下待ち網漁 対象：コマイ・ワカサギ・チカ

根室市と別海町にまたがる風連湖において、冬場の厳しい寒さで凍結した湖面に穴を開け、水深約2メートルに網を設置し、2～3日後に網上げを行う、明治時代から行われていると言われる伝統的な漁です。

網の設置や網起こしの際、移手段として凍結した湖面をスノーモービルに乗って移動し、網起こしの際のおこぼれを狙って、オジロワシやオオワシの姿も見られる等、自然豊かな根室ならではの漁法です。

○根室市における漁期 1月中旬～2月



【出典：イラスト・農林水産省、写真・根室市水産振興課】

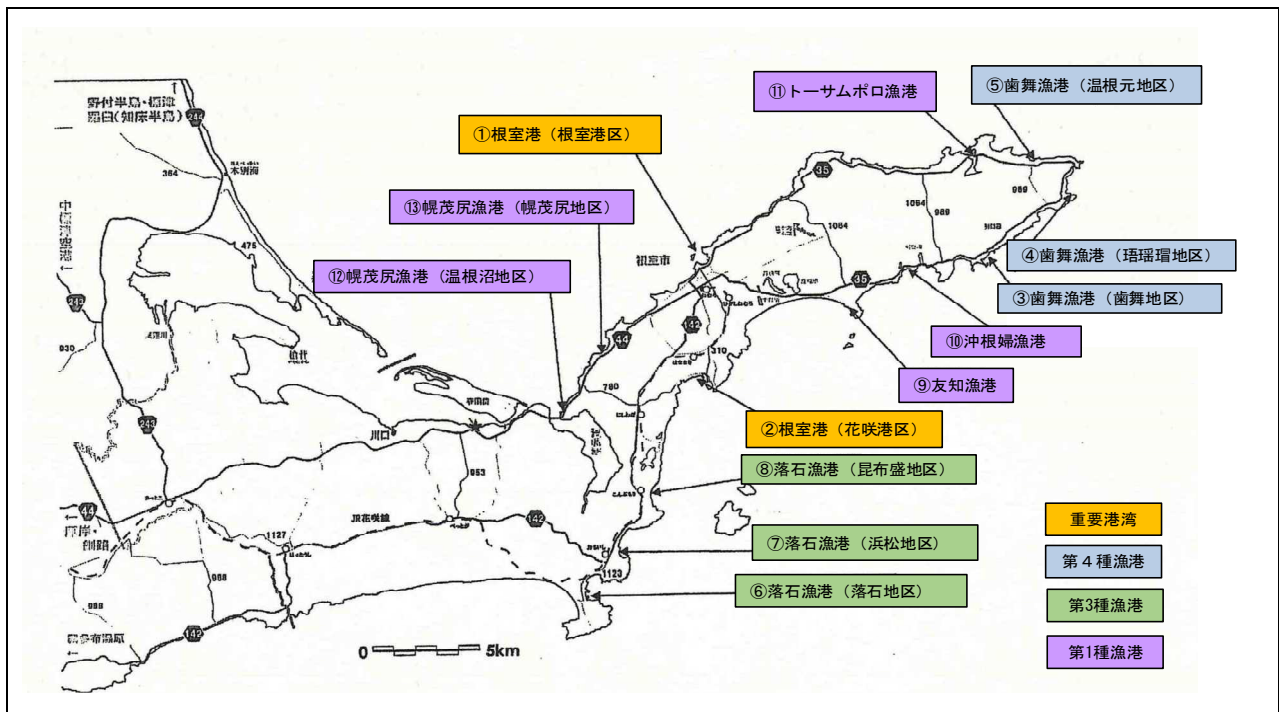
5 港湾・漁港の種別

根室市内には、半島沿いに13の「みなと」が点在し、水揚げを行っています。

| 港湾（漁港）名 | 位置図 | 種別 | 指定年月日 |
|--------------|-----|------|-------------|
| 根室港（根室港区） | 1 | 重要港湾 | 昭和53年4月15日 |
| 根室港（花咲港区） | 2 | | |
| 歯舞漁港（歯舞地区） | 3 | 第4種 | 昭和26年6月29日 |
| 歯舞漁港（瑤瑤瑠地区） | 4 | 第4種 | 平成22年2月28日 |
| 歯舞漁港（温根元地区） | 5 | 第4種 | 昭和38年2月14日 |
| 落石漁港（落石地区） | 6 | 第3種 | 昭和43年12月16日 |
| 落石漁港（浜松地区） | 7 | 第3種 | 昭和63年6月6日 |
| 落石漁港（昆布盛地区） | 8 | 第3種 | 平成26年10月6日 |
| 友知漁港 | 9 | 第1種 | 昭和38年10月5日 |
| 沖根婦漁港 | 10 | 第1種 | 昭和37年2月17日 |
| トーサムボロ漁港 | 11 | 第1種 | 平成8年4月22日 |
| 幌茂尻漁港（温根沼地区） | 12 | 第1種 | 昭和57年5月4日 |
| 幌茂尻漁港（幌茂尻地区） | 13 | 第1種 | 昭和52年3月31日 |

※種別の説明

- ・第1種 その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
- ・第2種 その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの
- ・第3種 その利用範囲が全国的なもの
- ・第4種 離島その他辺地において漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの



6 漁船・漁業許可

(1) 動力漁船隻数

根室市の動力漁船（漁業法に基づく登録漁船）は、5トン未満の3級船が全体の約9割を占めています。

（単位：隻）

| トン数 | 平成30年 (2018年) | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) |
|------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 0～0.99 | 265 | 267 | 266 | 265 | 257 |
| 1～2.99 | 1,123 | 1,095 | 1,062 | 1,039 | 1,013 |
| 3～4.99 | 243 | 240 | 240 | 231 | 231 |
| 5～9.99 | 64 | 62 | 64 | 61 | 61 |
| 10～14.99 | 37 | 35 | 34 | 33 | 33 |
| 15～19.99 | 66 | 64 | 61 | 64 | 63 |
| 20～29.99 | 16 | 16 | 16 | 14 | 14 |
| 30～49.99 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 50～99.99 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 100～199.99 | 15 | 14 | 14 | 12 | 13 |
| 200以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,831 | 1,795 | 1,759 | 1,722 | 1,688 |

※平成18年より漁協別隻数は公表しておりません。

令和4年12月末現在〔資料：根室振興局水産課〕

(2) 漁業許可・免許等の現状

根室市内4漁業協同組合とも、それぞれ大臣又は知事の許可・承認漁業、免許漁業を営んでいます。

特に、歯舞漁協が共同漁業第1種の採藻漁業、根室湾中部漁協が共同漁業第1種の採貝漁業が目立って多いのが特徴です。

① 許可（承認）漁業

（単位：隻）

| 区分 | 漁業種類 | 漁協別隻数 | | | | |
|------|----------------------------|-------|----|----|----|----|
| | | 根室 | 歯舞 | 落石 | 湾中 | 計 |
| 大臣許可 | 太平洋底刺し網等漁業 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | かじき等流し網漁業 | 2 | 8 | 2 | 2 | 14 |
| | 北太平洋さんま漁業 | 13 | 24 | 9 | 3 | 49 |
| | いかつり漁業 30トン以上 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 知事許可 | ほたてがいかた網漁業 | 7 | 6 | 1 | 17 | 31 |
| | ほっきがい・えぞばかがい かた網漁業 | 4 | 3 | 9 | 14 | 30 |
| | うにかた網漁業 | 1 | 1 | 0 | 11 | 13 |
| | ほやかた網漁業 | 2 | 3 | 0 | 3 | 8 |
| | なまこかた網漁業 | 2 | 3 | 0 | 13 | 18 |
| | 小型さけ・ます 流し網漁業 14トン未満 | 13 | 24 | 6 | 1 | 44 |

(単位：隻)

| 区 分 | 漁 業 種 類 | | 漁協別隻数 | | | | |
|-----------------------|--------------------|--------|-------|-----|----|----|-----|
| | | | 根室 | 歯舞 | 落石 | 湾中 | 計 |
| 知 事 許 可 | たこ漁業 | かご | 18 | 35 | 51 | 14 | 118 |
| | | 空釣り縄 | 5 | 2 | 11 | 0 | 18 |
| | すけとうだら 固定式刺し網漁業 | 10トン以上 | 0 | 15 | 1 | 0 | 16 |
| | | 10トン未満 | 16 | 8 | 9 | 8 | 41 |
| | さんま 棒受け網漁業 | オホーツク海 | 12 | 22 | 6 | 4 | 44 |
| | | えりも以東 | 1 | 2 | 2 | 1 | 6 |
| | | 岩手県沖合 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | さんま流し網漁業 | | 12 | 37 | 10 | 6 | 65 |
| | 秋さけはえなわ漁業 | | 5 | 5 | 3 | 2 | 15 |
| | いかつり漁業 | 30トン未満 | 4 | 15 | 27 | 6 | 52 |
| | 機船船びき網漁業（ちか） | | 12 | 10 | 6 | 0 | 28 |
| | かにかご漁業（けがに） | | 3 | 3 | 3 | 1 | 10 |
| | かにかご漁業（はなさきがに） | | 7 | 7 | 10 | 1 | 25 |
| | えびかご漁業 | | 1 | 0 | 2 | 0 | 3 |
| | つぶかご漁業 | | 4 | 5 | 1 | 0 | 10 |
| | かご漁業（あいなめ） | | 12 | 24 | 2 | 0 | 38 |
| | かじき等 流し網漁業 | 北海道沖合 | 3 | 10 | 2 | 2 | 17 |
| | | 宮城県沖合 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| | 潜水器漁業 | うに | 2 | 2 | 10 | 2 | 16 |
| | | なまこ | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| たこ漁業 （空釣り縄・北方四島周辺） | | 2 | 2 | 4 | 0 | 8 | |
| 底はえなわ漁業 50トン未満 | | 4 | 7 | 1 | 2 | 14 | |
| 知 事 承 認 | 貝殻島周辺海域こんぶ漁業 | | 13 | 187 | 20 | 0 | 220 |

令和4年12月末現在 【資料：根室振興局水産課】

② 漁業権（免許）漁業

(ア) 共同漁業権漁業

統数 (単位：統)

| 区 分 | 漁業種類 | | 漁協別隻数 | | | | |
|---------|---------|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 根室 | 歯舞 | 落石 | 湾中 | 計 |
| 共同漁業 | 第1種 | 採藻漁業 | 37 | 530 | 117 | 0 | 684 |
| | | 採貝漁業 | 51 | 16 | 30 | 276 | 373 |
| | | その他 | 60 | 219 | 40 | 74 | 393 |
| | 第2種 | 刺網漁業 | 140 | 359 | 109 | 88 | 696 |
| | | 小定置 | 23 | 16 | 14 | 3 | 56 |
| | | その他 | 53 | 41 | 12 | 173 | 279 |
| | 第3種共同漁業 | 2 | 1 | 0 | 0 | 3 | |
| | 第4種共同漁業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 第5種共同漁業 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | | |

令和4年12月末現在 [資料：水産振興課調]

(イ) 区画漁業権漁業

免許件数 (単位：件)

| 区 分 | 漁業種類 | 漁協別 | | | | |
|------|------|-----|----|----|----|----|
| | | 根室 | 歯舞 | 落石 | 湾中 | 計 |
| 区画漁業 | かき養殖 | 0 | 0 | 0 | 17 | 17 |
| | うに養殖 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

令和4年12月末現在 [資料：水産振興課調]

(ウ) 定置漁業権漁業

免許件数 (単位：件)

| 区 分 | 漁業種類 | 漁協別 | | | | |
|------|---------|-----|----|----|----|----|
| | | 根室 | 歯舞 | 落石 | 湾中 | 計 |
| 定置漁業 | さけ定置網漁業 | 13 | 13 | 12 | 11 | 49 |

令和4年12月末現在 [資料：水産振興課調]

7 漁業生産

(1) 魚種別生産高

根室市の魚種別生産高は、数量でさんまが全体の約2割を占め、金額では上から、さんま、こんぶ、たらの順となっています。

(単位：トン、千円)

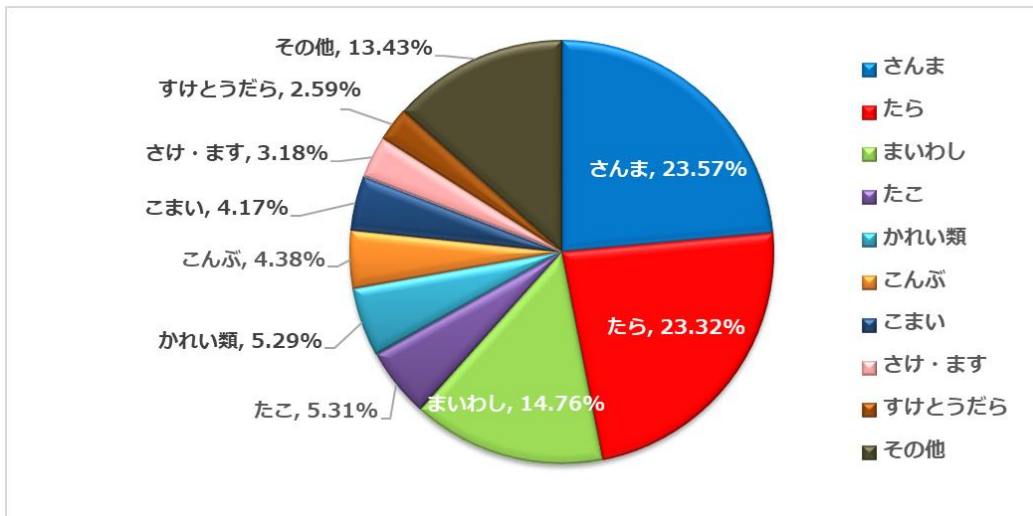
| 区 分 | 令和元年(2019年) | | 令和2年(2020年) | | 令和3年(2021年) | |
|--------------|---------------|-------------------|---------------|-------------------|---------------|-------------------|
| | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 | 数 量 | 金 額 |
| にしん | 585 | 43,536 | 659 | 43,157 | 717 | 43,115 |
| いわし | 11,754 | 495,451 | 7,237 | 353,193 | 6,682 | 227,440 |
| さけ | 1,716 | 1,205,990 | 1,122 | 945,047 | 940 | 941,236 |
| ます | 379 | 119,697 | 431 | 132,938 | 501 | 159,829 |
| たら | 4,845 | 1,365,153 | 5,766 | 1,465,086 | 10,553 | 2,351,039 |
| すけとうだら | 1,328 | 123,836 | 1,006 | 110,192 | 1,173 | 112,072 |
| こまい | 3,058 | 182,626 | 1,563 | 101,311 | 1,888 | 214,610 |
| ほっけ | 27 | 6,557 | 124 | 5,683 | 510 | 132,239 |
| さば | 54 | 4,550 | 89 | 12,160 | 60 | 5,787 |
| さんま | 17,640 | 6,545,535 | 8,732 | 5,077,338 | 10,665 | 6,420,910 |
| かれい類 | 2,857 | 962,644 | 3,650 | 979,179 | 2,395 | 635,040 |
| めぬけ | 13 | 27,943 | 15 | 36,855 | 8 | 23,233 |
| きちじ | 148 | 660,787 | 133 | 542,776 | 124 | 566,893 |
| ぶり | 12 | 4,813 | 26 | 19,852 | 46 | 22,597 |
| さめ類 | 43 | 965 | 14 | 135 | 12 | 91 |
| はたはた | 13 | 3,200 | 12 | 5,151 | 13 | 6,002 |
| あいなめ | 333 | 82,421 | 300 | 46,603 | 97 | 17,598 |
| そい類 | 79 | 14,701 | 84 | 12,143 | 174 | 20,391 |
| その他魚類 | 1,374 | 251,631 | 1,258 | 235,062 | 1,214 | 268,291 |
| 魚 類 計 | 46,258 | 12,102,035 | 32,223 | 10,123,861 | 37,770 | 12,168,411 |
| いか類 | 718 | 600,625 | 272 | 191,960 | 411 | 233,724 |
| みずだこ | 2,008 | 994,374 | 1,680 | 769,893 | 1,621 | 1,111,427 |
| やなぎたこ | 1,020 | 501,284 | 1,162 | 490,258 | 781 | 488,750 |
| なまこ | 2 | 2,414 | 2 | 2,303 | 7 | 21,564 |
| 毛がに | 26 | 129,153 | 28 | 139,895 | 21 | 114,547 |
| 花咲がに | 98 | 126,932 | 121 | 112,231 | 89 | 78,843 |
| その他かに | 360 | 98,059 | 257 | 29,934 | 231 | 30,520 |
| うに類 | 41 | 597,585 | 45 | 768,627 | 39 | 902,097 |
| えび類 | 50 | 170,600 | 40 | 145,342 | 40 | 148,337 |
| その他水産動物 | 602 | 64,697 | 539 | 65,529 | 640 | 49,495 |
| 水産動物計 | 4,925 | 3,285,723 | 4,147 | 2,715,972 | 3,879 | 3,179,305 |
| ほたて貝 | 1,840 | 409,285 | 1,809 | 393,111 | 856 | 273,049 |
| ほっき貝 | 428 | 227,931 | 438 | 188,184 | 430 | 203,478 |
| かき | 2 | 9,253 | 2 | 8,860 | 3 | 8,502 |
| つぶ類 | 155 | 70,407 | 282 | 85,134 | 195 | 59,250 |
| あさり | 94 | 48,714 | 120 | 66,285 | 99 | 65,736 |
| ばかがい | 8 | 6,964 | 5 | 3,736 | 7 | 5,288 |
| その他貝類 | 14 | 5,737 | 18 | 7,920 | 30 | 14,889 |
| 貝 類 計 | 2,542 | 778,290 | 2,673 | 753,231 | 1,621 | 630,193 |
| こんぶ | 1,923 | 2,656,875 | 1,490 | 2,011,919 | 1,982 | 2,714,215 |
| その他海藻 | 4 | 19,467 | 4 | 20,929 | 3 | 13,250 |
| 海藻類計 | 1,927 | 2,676,342 | 1,495 | 2,032,847 | 1,985 | 2,727,464 |
| 合 計 | 55,652 | 18,842,390 | 40,538 | 15,625,911 | 45,255 | 18,705,374 |

[資料：北海道水産現勢]

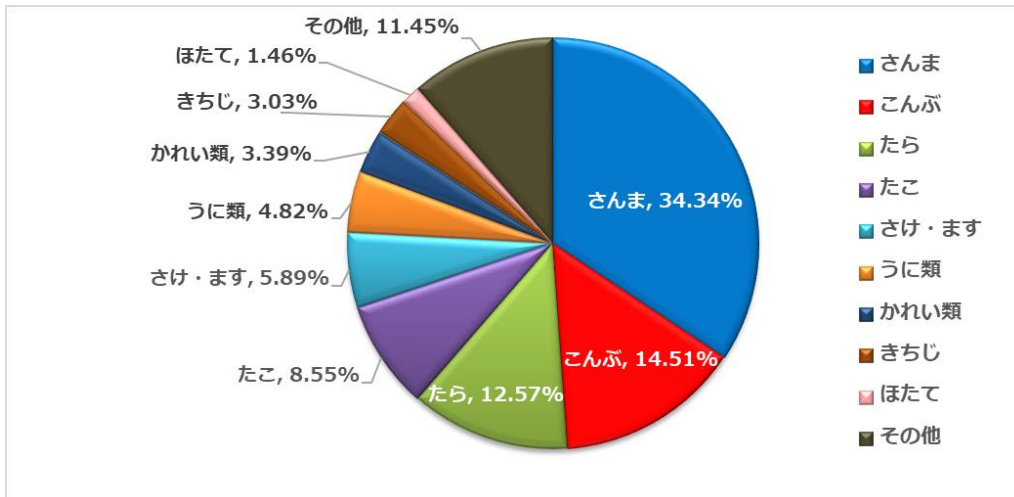
※ 表示単位(トン・千円)未満の端数を四捨五入したため、合計欄の数値と内訳の計は必ずしも一致しない。

(2) 主要魚種構成比(令和3年実績)

■魚種構成比(数量)



■魚種構成比(金額)



(3) 全国主要港別年間取扱高

【令和4年1月～令和4年12月】

(単位=数量:トン、金額:千円、前年比:%)

| 取扱「数量」 | | | | | 取扱「金額」 | | | | | | |
|--------|-----|---------|------|---------|--------|----|-----|------------|------|------------|--------|
| 順位 | 港名 | 令和4年累計 | 前年順位 | 令和3年累計 | 前年比(%) | 順位 | 港名 | 令和4年累計 | 前年順位 | 令和3年累計 | 前年比(%) |
| 1 | 銚子 | 237,028 | 1 | 280,412 | 85% | 1 | 焼津 | 45,413,643 | 1 | 40,208,660 | 113% |
| 2 | 釧路 | 172,552 | 2 | 204,499 | 84% | 2 | 福岡 | 42,716,403 | 2 | 37,771,810 | 113% |
| 3 | 焼津 | 107,368 | 3 | 140,514 | 76% | 3 | 長崎 | 30,107,400 | 3 | 28,551,755 | 105% |
| 4 | 境港 | 104,948 | 6 | 93,829 | 112% | 4 | 銚子 | 22,848,406 | 4 | 27,303,007 | 84% |
| 5 | 石巻 | 103,426 | 5 | 98,399 | 105% | 5 | 境港 | 21,692,314 | 8 | 17,765,838 | 122% |
| 6 | 長崎 | 98,603 | 4 | 100,223 | 98% | 6 | 三崎 | 21,191,000 | 5 | 19,653,664 | 108% |
| 7 | 松浦 | 84,710 | 8 | 74,614 | 113% | 7 | 稚内 | 18,636,419 | 9 | 16,660,003 | 112% |
| 8 | 枕崎 | 73,210 | 9 | 68,710 | 107% | 8 | 石巻 | 18,553,147 | 10 | 16,260,931 | 114% |
| 9 | 稚内 | 60,678 | 10 | 66,209 | 92% | 9 | 枕崎 | 17,573,234 | 13 | 11,819,920 | 149% |
| 10 | 福岡 | 58,058 | 11 | 59,016 | 98% | 10 | 根室 | 17,537,690 | 6 | 18,705,374 | 94% |
| 11 | 気仙沼 | 45,968 | 7 | 75,199 | 61% | 11 | 気仙沼 | 13,817,816 | 7 | 18,263,282 | 76% |
| 12 | 根室 | 42,339 | 13 | 45,255 | 94% | 12 | 下関 | 13,804,039 | 11 | 13,068,521 | 106% |

〔資料:時事通信社、北海道水産現勢〕

※本数値については、速報値のため、各港発表値とは異なる場合があります。
 ※焼津、松浦は税抜き。

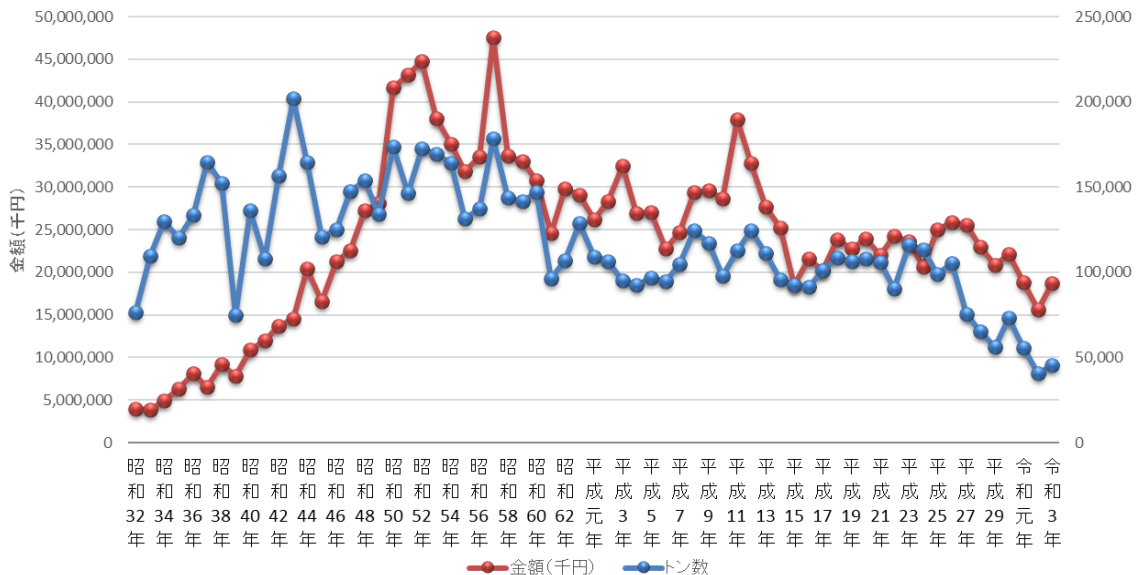
(4) 戦後の漁獲（生産）実績

| 年次 | 数量(トン) | 金額(千円) | 単価(千円/kg) |
|-------|---------|------------|-----------|
| 昭和31年 | 69,959 | 3,467,193 | 49 |
| 昭和32年 | 76,527 | 4,010,626 | 52 |
| 昭和33年 | 109,803 | 3,818,624 | 34 |
| 昭和34年 | 129,854 | 4,969,756 | 38 |
| 昭和35年 | 120,112 | 6,293,176 | 52 |
| 昭和36年 | 133,733 | 8,123,394 | 60 |
| 昭和37年 | 164,625 | 6,544,314 | 39 |
| 昭和38年 | 152,305 | 9,227,620 | 60 |
| 昭和39年 | 74,997 | 7,824,345 | 104 |
| 昭和40年 | 136,158 | 10,910,317 | 80 |
| 昭和41年 | 108,140 | 11,988,754 | 110 |
| 昭和42年 | 156,284 | 13,653,950 | 87 |
| 昭和43年 | 201,909 | 14,560,558 | 72 |
| 昭和44年 | 164,562 | 20,436,334 | 124 |
| 昭和45年 | 120,565 | 16,554,304 | 137 |
| 昭和46年 | 124,967 | 21,294,819 | 170 |
| 昭和47年 | 147,507 | 22,528,307 | 152 |
| 昭和48年 | 154,024 | 27,246,812 | 176 |
| 昭和49年 | 134,309 | 28,107,430 | 209 |
| 昭和50年 | 173,889 | 41,644,674 | 239 |
| 昭和51年 | 146,530 | 43,131,671 | 294 |
| 昭和52年 | 172,496 | 44,782,609 | 259 |
| 昭和53年 | 169,193 | 38,034,425 | 224 |
| 昭和54年 | 163,964 | 35,035,541 | 213 |
| 昭和55年 | 131,266 | 31,824,256 | 242 |
| 昭和56年 | 137,402 | 33,544,551 | 244 |
| 昭和57年 | 178,580 | 47,513,801 | 266 |
| 昭和58年 | 143,797 | 33,625,032 | 233 |
| 昭和59年 | 141,651 | 33,046,919 | 233 |
| 昭和60年 | 147,193 | 30,790,871 | 209 |
| 昭和61年 | 96,149 | 24,589,809 | 255 |
| 昭和62年 | 106,810 | 29,843,333 | 279 |
| 昭和63年 | 128,854 | 29,026,503 | 225 |

| 年次 | 数量(トン) | 金額(千円) | 単価(千円/kg) |
|-------|---------|------------|-----------|
| 平成元年 | 109,204 | 26,130,996 | 239 |
| 平成2年 | 106,581 | 28,324,903 | 265 |
| 平成3年 | 95,250 | 32,528,725 | 341 |
| 平成4年 | 92,301 | 26,946,415 | 291 |
| 平成5年 | 96,471 | 27,036,411 | 280 |
| 平成6年 | 94,731 | 22,783,584 | 240 |
| 平成7年 | 104,548 | 24,728,741 | 236 |
| 平成8年 | 124,711 | 29,413,143 | 235 |
| 平成9年 | 116,775 | 29,633,063 | 253 |
| 平成10年 | 97,585 | 28,633,564 | 293 |
| 平成11年 | 112,504 | 37,943,988 | 337 |
| 平成12年 | 124,546 | 32,813,451 | 263 |
| 平成13年 | 111,146 | 27,631,609 | 248 |
| 平成14年 | 95,717 | 25,207,048 | 263 |
| 平成15年 | 92,450 | 18,456,794 | 199 |
| 平成16年 | 91,614 | 21,613,366 | 235 |
| 平成17年 | 100,903 | 20,180,282 | 199 |
| 平成18年 | 108,521 | 23,835,897 | 219 |
| 平成19年 | 106,374 | 22,808,648 | 214 |
| 平成20年 | 107,997 | 23,886,832 | 221 |
| 平成21年 | 105,798 | 22,054,063 | 208 |
| 平成22年 | 90,529 | 24,266,209 | 268 |
| 平成23年 | 115,764 | 23,646,435 | 204 |
| 平成24年 | 113,388 | 20,639,730 | 182 |
| 平成25年 | 98,669 | 24,997,833 | 253 |
| 平成26年 | 105,299 | 25,847,707 | 245 |
| 平成27年 | 75,194 | 25,578,122 | 340 |
| 平成28年 | 65,243 | 23,018,655 | 352 |
| 平成29年 | 56,223 | 20,812,607 | 370 |
| 平成30年 | 73,191 | 22,091,146 | 301 |
| 令和元年 | 55,652 | 18,842,390 | 338 |
| 令和2年 | 40,538 | 15,625,911 | 385 |
| 令和3年 | 45,255 | 18,705,374 | 413 |

[資料：北海道水産現勢]

漁獲（生産）実績の推移



8 水産加工業

(1) 製品別生産実績及び販売実績

根室市の水産加工業については、さけ・ます、さんまの鮮魚・活魚、冷凍品や塩蔵品など、主に一次加工品の製造・販売が行われています。

| 区 分 | 主 な 品 目 | 令和3年 | | 令和4年 | |
|-------------------|--------------------------|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| | | 出荷量 (単位:トン) | 出荷額 (単位:千円) | 出荷量 (単位:トン) | 出荷額 (単位:千円) |
| 鮮 魚 ・ 活 魚 | さんま・さけ等 | 15,172 | 9,668,100 | 13,247 | 8,222,780 |
| 冷 凍 品 | 冷凍さんま・さけます かに・ほたて玉冷等 | 11,559 | 6,033,070 | 11,484 | 9,674,640 |
| 塩 蔵 品 | さけます・さんま すじこ等 | 1,972 | 2,395,800 | 4,693 | 5,780,220 |
| 魚 介 類 前 処 理 品 | さんま・さけます・ たら・すけとうだらなど | 4,212 | 4,243,300 | 1,904 | 1,503,740 |
| ゆ で 物 類 | かに・たこなど | 232 | 625,530 | 1,183 | 2,964,240 |
| 調 味 水 産 加 工 品 | サケフレーク (瓶詰でないもの)等 | 1,086 | 1,038,050 | 1,052 | 1,130,600 |
| 干 製 品 | こまい・たら すけとうだら等 | 757 | 1,283,050 | 940 | 1,507,010 |
| 水 産 缶 詰 類 ・ び ん 類 | サケフレーク さけます・さんま缶詰等 | 554 | 1,343,150 | 682 | 1,564,290 |
| 水 産 漬 物 類 | いくら醤油漬など | 199 | 1,478,800 | 235 | 1,708,760 |
| 冷 凍 調 理 食 品 | 魚フライなど | 145 | 227,830 | 228 | 264,310 |
| 刺 身 類 | うに剥き身折 サーモン刺身など | 188 | 771,210 | 190 | 1,414,780 |
| 水 産 惣 菜 | さんま煮物等 | 120 | 236,000 | 143 | 271,040 |
| 塩 辛 | いか塩辛等 | 33 | 73,660 | 36 | 94,390 |
| 海 そ う 加 工 品 | 酢昆布等 | 13 | 39,200 | 14 | 41,320 |
| そ の 他 水 産 食 料 品 | 他に該当しないもの | 40 | 48,990 | 1 | 14,830 |
| 水 産 飼 肥 料 | ヒトデ抽出液 | 1 | 610 | 1 | 590 |
| つ く だ 煮 | 昆布つくだ煮等 | 15 | 14,060 | 0 | 0 |
| す り 身 | たらフィレー等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水 産 練 製 品 | ちくわ、かまぼこ等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 36,298 | 29,520,410 | 36,030 | 36,157,540 |

[資料:水産振興課調]

注1)北海道食品工業動態調査が平成11年をもって廃止されたことに伴い、平成13年より根室市水産加工業調査を実施する。

注2)令和3年度調査の回答率は47.2%、令和4年度調査の回答率は45.8%である。

注3)表示単位(トン・千円)未満の端数を四捨五入したため、合計欄の数値と内訳の計は必ずしも一致しない。

また、表示単位未満の数値については0表記とする。

9 日ロサケ・マス漁業交渉

昭和 27 年にマッカーサーラインが撤廃され、北洋サケ・マス漁業は本格的に再開されましたが、昭和 31 年に結ばれた日ソ漁業条約により、翌年以降の操業については、日ソ間の交渉により、漁獲割当量や操業海域などが決められることとなりました。

昭和 60 年に新たな日ソ漁業協力協定が結ばれ、その後、昭和 63 年からは、民間協議による日ロサケ・マス合弁事業によるロシア 200 海里水域での操業が開始されましたが、平成 4 年には、北太平洋における遡河性魚類の系群の保全のための条約が結ばれ、北太平洋公海のサケ・マス漁業が全面的に禁止されました。

平成 27 年 6 月 29 日、ロシア 200 海里水域におけるサケ・マス流し網漁業禁止法案がプーチン大統領の署名により成立し、平成 28 年 1 月以降、ロシア連邦の 200 海里水域において流し網漁業の操業を行うことができなくなり、以降のサケ・マス流し網漁業は日本 200 海里水域での操業のみとなりました。

平成 28 年より、ロシア 200 海里水域におけるサケ・マス流し網漁が禁止されたことに伴う、代替漁法を検討するため、国の委託調査事業として海洋調査船を使用しロシア 200 海里水域において曳き網にてトロール漁法を検証しました。

平成 29 年以降は、実際にサケ・マス流し網漁を行っていた漁船(第 68 善龍丸)を調査船として活用し、ロシア 200 海里水域において試験操業を行い、網の改良、操業水域の変更、操業方法の微調整など、様々な試行錯誤を重ねた結果、平成 29 年には 12.8 トンだった漁獲量が、令和 3 年には 88 トンまで増加するなど、着実に実績を残してきました。

令和 4 年は、日本 200 海里水域での操業条件を決める交渉の開始が遅れ、解禁日の 4 月 10 日を過ぎた 4 月 22 日に妥結となり、例年より約 3 週間遅れでの出漁となりました。

更に、ロシア 200 海里水域での試験操業については、水産庁において「緊急性や必要性を総合的に判断」した結果、日ロ政府間協議が開催されず、試験操業が見送られることとなりました。

ロシア系サケ・マスについては、日ソ漁業協力協定及び日ソ地先沖合漁業協定に基づき、「日本 200 海里水域」及び「ロシア 200 海里水域」における我が国漁船の漁獲量等の操業条件に関して、毎年協議を行っています。なお、「日本 200 海里水域分」については「日ロ漁業合同委員会」において、「ロシア 200 海里水域分」については「日ロ政府間協議」において協議を行っています。

(1) 合意内容

① 日本 200 海里水域の漁獲可能量等

ア. 漁獲可能量

| 区分 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
|-------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 漁獲可能量 | 2,050t | 2,050t | 2,050 t | 2,050 t | 2,050 t |

イ. 魚種別漁獲可能量

| 魚種 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| カラフトマス※ | 1,550t | 1,550t | 1,550 t | 1,550 t | 1,550 t |
| シロザケ | 500t | 500t | 500 t | 500 t | 500 t |
| 合計 | 2,050t | 2,050t | 2,050 t | 2,050 t | 2,050 t |

※べにざけ・ぎんざけ・ますのすけ含む。

ウ. 漁業協力費

| 区分 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
|----|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 上限 | 3 億 12 万円 | 3 億 13 万円 | 3 億 13 万円 | 3 億 13 万円 | 3 億 13 万円 |
| 下限 | 2 億 6,484 万円 | 2 億 6,412 万円 | 2 億 6,000 万円 | 2 億 6,000 万円 | 2 億円 |

エ. 出漁隻数

| 区分 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|---------|-------|------|------|------|------|
| 北海道隻数 | 47隻 | 41隻 | 35隻 | 31隻 | 19隻 |
| (内)根室隻数 | 26隻 | 25隻 | 24隻 | 21隻 | 12隻 |

■日ロサケ・マス漁業交渉における漁獲割当量及び漁業協力費の推移

| 年次 | ロシア200海里 | | | | | 日本200海里 | | |
|-------|-------------|----|-----|----------|-----------------|---------|--------|-----------|
| | 隻数 | | | 割当量(t) | 入漁料(円/kg) | 隻数 | 割当量(t) | 協力費(億円) |
| | 小型 | 中型 | 計 | | | | | |
| 平成5年 | 6 | 60 | 66 | 22,000 | 小型・中型 215 | 172 | 4,819 | 7.5 |
| 平成6年 | 18 | 88 | 106 | 19,200 | 小型・中型 239 | 172 | 4,819 | 7.5 |
| 平成7年 | 27 | 86 | 113 | 28,200 | 小型・中型 245 | 139 | 5,123 | 7.5 |
| 平成8年 | 27 | 78 | 105 | 22,000 | 小型245 中型238 | 125 | 5,123 | 7.5-6.9 |
| 平成9年 | 30 | 78 | 108 | 25,743 | 小型245 中型238 | 123 | 5,123 | 7.5-6.7 |
| 平成10年 | 30 | 70 | 100 | 17,290 | 小型245 中型239 | 130 | 5,123 | 7.5-6.7 |
| 平成11年 | 30 | 73 | 103 | 17,200 | 小型246 中型242 | 134 | 5,370 | 7.75-7.03 |
| 平成12年 | 30 | 67 | 97 | 16,110 | 小型247 中型243 | 140 | 5,920 | 8.59-7.03 |
| 平成13年 | 27 | 37 | 64 | 11,670 | 小型258 中型248 | 131 | 5,170 | 7.7-6.7 |
| 平成14年 | 27 | 34 | 61 | 10,780 | 小型・中型 265 | 101 | 4,100 | 6.1-5.25 |
| 平成15年 | 15 | 19 | 34 | 5,770 | 小型・中型 292.5 | 85 | 4,100 | 6.15-5.45 |
| 平成16年 | 26 | 22 | 48 | 6,850 | 小型・中型 292.5 | 85 | 3,660 | 5.48-4.88 |
| 平成17年 | 27 | 22 | 49 | 7,121 | 小型・中型 292.5 | 84 | 3,560 | 5.33-4.74 |
| 平成18年 | 29 | 15 | 44 | 8,760 | 小型・中型 292.5 | 92 | 3,340 | 5-4.45 |
| 平成19年 | 25 | 21 | 46 | 10,275 | 小型・中型 292.5 | 92 | 3,175 | 4.76-4.04 |
| 平成20年 | 22 | 21 | 43 | 9,735 | 小型・中型 307 | 81 | 3,005 | 4.36-3.71 |
| 平成21年 | 15 | 16 | 31 | 6,880 | 小型304 中型308.7 | 81 | 2,855 | 4.25-3.64 |
| 平成22年 | 16 | 20 | 36 | 8,447 | 小型300.3 中型306.6 | 82 | 3,055 | 4.43-3.85 |
| 平成23年 | 18 | 9 | 27 | 5,556 | 小型300.3 中型306.6 | 78 | 2,694 | 3.91-3.39 |
| 平成24年 | 20 | 13 | 33 | 7,071 | 小型300.3 中型306.6 | 72 | 2,562 | 3.71-3.22 |
| 平成25年 | 19 | 14 | 33 | 5,370 | 小型300.3 中型306.6 | 62 | 上限なし | 3.71 |
| 平成26年 | 20 | 18 | 38 | 6,630 | 小型300.3 中型306.6 | 43 | 1,949 | 2.85-2.52 |
| 平成27年 | 19 | - | 19 | 1,961.75 | 小型306.60 | 49 | 2,050 | 3.00-2.64 |
| 平成28年 | ※曳き網による試験操業 | | | 68.88 | 調査船306.60 | 45 | 2,050 | 3.00-2.64 |
| 平成29年 | | | | 62.00 | 調査船(漁船)306.60 | 46 | 2,050 | 3.00-2.65 |
| 平成30年 | | | | 95.00 | 調査船(漁船)248.10 | 47 | 2,050 | 3.00-2.65 |
| 令和元年 | | | | 95.00 | 調査船(漁船)256 | 41 | 2,050 | 3.00-2.65 |
| 令和2年 | | | | 125.00 | 調査船(漁船)195 | 35 | 2,050 | 3.00-2.60 |
| 令和3年 | ※操業見送り | | | 125.00 | 調査船(漁船)195 | 31 | 2,050 | 3.00-2.60 |
| 令和4年 | | | | - | - | 19 | 2,050 | 3.00-2.00 |

※表示単位未満の端数については四捨五入による表記とする。

② ロシア 200 海里水域の漁獲可能量等

ア. 漁獲可能量

| 年次 | 中型船 | | | 小型船 | 合計 |
|---------|-----|------|------|-----|--------------|
| | 全鮭連 | 北友水産 | ホクヨー | 道鮭連 | |
| 平成 29 年 | - | - | - | - | 調査船(漁船) 62t |
| 平成 30 年 | - | - | - | - | 調査船(漁船) 95t |
| 令和元年 | - | - | - | - | 調査船(漁船) 95t |
| 令和 2 年 | - | - | - | - | 調査船(漁船) 125t |
| 令和 3 年 | - | - | - | - | 調査船(漁船) 125t |
| 令和 4 年 | - | - | - | - | - |

※平成 28 年～令和 3 年まで、国の委託調査事業として、曳き網によるサケ・マス代替漁法の試験操業を実施した。

※令和 4 年はロシア 200 海里水域での試験操業は見送られた。

イ. 水域・魚種別漁獲可能量※調査船のみ

| 水域 | | 魚種 | シロザケ | | ベニサケ | | その他※ | | 合計 | |
|---------|------|----|-------|------|-------|------|------|-------|------|-------|
| | | | 割当量 | 実績 | 割当量 | 実績 | 割当量 | 実績 | 割当量 | 実績 |
| 平成 29 年 | 3a 区 | | 23.5t | 2.6t | 23.5t | 0.8t | 15t | 9.4t | 62t | 12.8t |
| 平成 30 年 | 3a 区 | | 25t | 3.1t | 25t | 7.8t | 45t | 36.8t | 95t | 47.7t |
| 令和元年 | 1 区 | | 30t | 2.7t | 30t | 4.0t | 35t | 20.9t | 95t | 27.6t |
| 令和 2 年 | 3a 区 | | 25t | 2.0t | 25t | 3.7t | 75t | 21.9t | 125t | 27.6t |
| 令和 3 年 | 3a 区 | | 24t | 7.5t | 15t | 3.0t | 86t | 77.7t | 125t | 88.2t |
| 令和 4 年 | - | | - | - | - | - | - | - | - | - |

※ その他 …… カラフトマス、キンザケ、マスノスケ

ウ. 有償入漁料

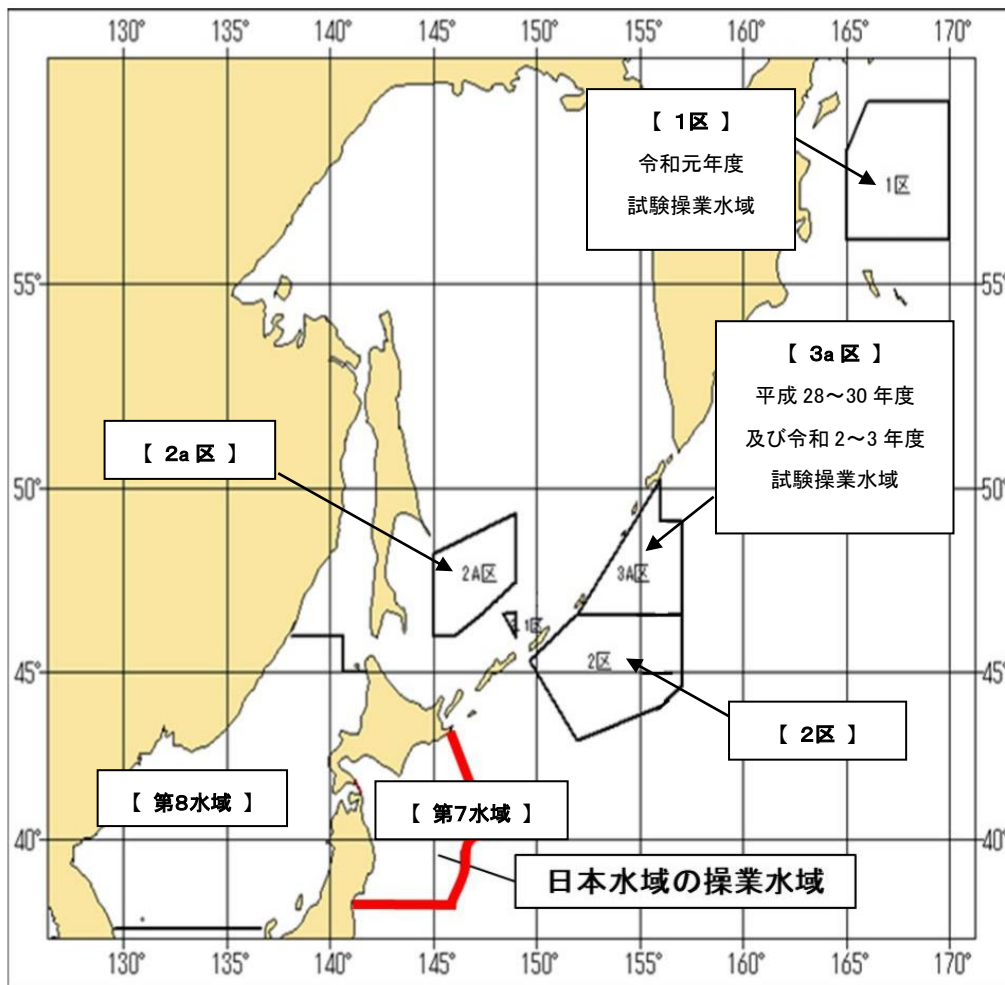
| 区分 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 調査船 | 1,901 万円 | 2,357 万円 | 2,432 万円 | 2,433 万円 | 2,433 万円 | - |

エ. 出漁隻数

| 区分 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
|-----|---------|---------|------|--------|--------|--------|
| 調査船 | 1 隻 | 1 隻 | 1 隻 | 1 隻 | 1 隻 | - |
| 合計 | 1 隻 | 1 隻 | 1 隻 | 1 隻 | 1 隻 | - |

※平成 29 年～令和 3 年までの調査船については、漁船を使用した。

(2) 日ロサケ・マス漁業交渉操業区域図



【出典：農林水産省 Web サイト】

- ※第7・8水域においては日本の200海里水域。
- ※第8区における操業は2011年以降なされていない。

10 日ロ地先沖合漁業交渉

日本とロシアとの間では、昭和 59 年 12 月に成立した「日ソ地先沖合漁業協定」に基づき、毎年、操業条件等について日ロ漁業委員会において協議が行われ、そこで妥結となった操業条件により、相手国 200 海里水域内に入漁しています。

令和 5 年の操業条件は、令和 4 年 12 月 19 日から 12 月 27 日までウェブ会議にて開催された日ロ漁業委員会第 39 回会議で妥結となり、日本側が求めていた相互入漁のマダラ漁獲割当量の大幅な増枠が実現したほか、日本漁船とのトラブル防止や資源保護の観点より、ロシア漁船が日本水域で操業する際の新たなルールが設定されました。

なお、相互入漁の漁獲割当量は前年から 25,000 トン減の 50,000 トンとなり、令和 2 年から続く漁業協力費の中断についても継続することが決定し、1 月からの操業機会が確保される結果となりました。

(1) 合意内容

① ロシア 200 海里水域における日本漁船の操業条件等

ア. 相互入漁

| 区 分 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 |
|--------|------------|---------|---------|---------|---------|
| 総漁獲割当量 | 77,500t | 90,000t | 90,000t | 75,000t | 50,000t |
| 総 隻 数 | 592 隻 | 592 隻 | 585 隻 | 585 隻 | 585 隻 |
| 協 力 金 | 7 億 871 万円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |

<主な魚種別の漁獲割当量>

| 魚 種 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 |
|-----------|-----------|------------|------------|---------|---------|
| サ ン マ | 59,000t | 70,927.4t | 70,927.4t | 56,424t | 31,824t |
| マ ダ ラ | 1,275.5t | 810t | 810t | 1,600t | 3,200t |
| ス ル メ イ カ | 5,617.9t | 5,814.25t | 5,814.25t | 5,619t | 5,619t |
| そ の 他 | 11,606.6t | 12,448.35t | 12,448.35t | 11,357t | 9,357t |
| 計 | 77,500t | 90,000t | 90,000t | 75,000t | 50,000t |

イ. 有償入漁

| 区 分 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 |
|--------|------------|------------|------------|----------|----------|
| 総漁獲割当量 | 1,062.2t | 1,062.2t | 1,062.2t | 694.66t | 694.66t |
| 総 隻 数 | 22 隻 | 22 隻 | 22 隻 | 22 隻 | 22 隻 |
| 入 漁 料 | 4,112.2 万円 | 4,112.2 万円 | 4,112.2 万円 | 2,694 万円 | 2,694 万円 |

<主な魚種別の漁獲割当量>

| 魚 種 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 |
|-----------|----------|----------|----------|---------|---------|
| サ ン マ | 350t | 350t | 350t | 0t | 0t |
| マ ダ ラ | 190t | 190t | 190t | 190t | 190t |
| ス ル メ イ カ | 16t | 16t | 16t | 14t | 14t |
| そ の 他 | 506.2t | 506.2t | 506.2t | 490.66t | 490.66t |
| 計 | 1,062.2t | 1,062.2t | 1,062.2t | 694.66t | 694.66t |

② 日本 200 海里水域におけるロシア漁船の操業条件等

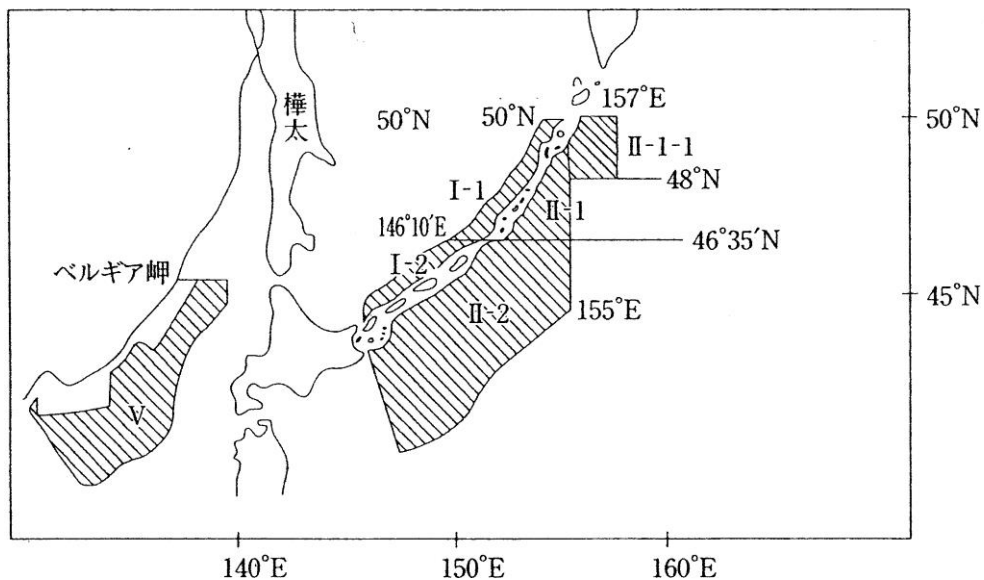
ア. 相互入漁

| 区分 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総漁獲割当量 | 77,500t | 90,000t | 90,000t | 75,000t | 50,000t |
| 総隻数 | 89 隻 | 89 隻 | 89 隻 | 89 隻 | 89 隻 |

<主な魚種別の漁獲割当量>

| 魚種 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| マイワシ | 11,000t | 23,500t | 23,500t | 20,000t | 8,000t |
| サバ | 51,500t | 51,500t | 51,500t | 45,000t | 40,000t |
| イトヒキダラ | 15,000t | 15,000t | 15,000t | 10,000t | 2,000t |
| サンマ | — | — | — | — | — |
| 計 | 77,500t | 90,000t | 90,000t | 75,000t | 50,000t |

(2) 日ロ地先沖合漁業交渉操業海域図



| | | |
|----------|--------------|--------------------|
| I-1 区 | 千島(オホーツク海側北) | 底はえ縄 |
| I-2 区 | 千島(オホーツク海側南) | |
| II-1 区 | 千島(太平洋側北) | 中層トロール、底はえ縄、棒受け網 |
| II-1-1 区 | | 中層トロール、着底トロール、底はえ縄 |
| II-2 区 | 千島(太平洋側南) | 底はえ縄、棒受け網 |
| V 区 | 日本海 | いか釣り |

○有償入漁水域

| | | |
|--------|-----------|---------------|
| II-2 区 | 千島(太平洋側南) | 着底トロール、中層トロール |
|--------|-----------|---------------|

資料: 北海道水産林務部

注: II-1、II-1-1 区の中層トロール・着底トロールは、遠洋底びき網

II-2 区の中層トロール・着底トロールは、沖合底びき網

11 日口貝殻島昆布採取協定

(1) 協定の経過

戦前、根室市の一部(旧歯舞村)の歯舞群島では、多くの漁民が昆布採取で生計を立てていました。なかでも貝殻島は昆布の好漁場でした。

しかし、終戦後の昭和20年11月、納沙布岬と貝殻島間の瑤瑤瑠水道(幅3.7km)にマッカーサーラインが引かれ、貝殻島周辺水域は事実上旧ソ連が支配することとなります。

当時は、納沙布岬を中心とする沿岸零細漁民のほとんどが昆布採取を生業としており、日々の生活を送るため、だ補の危険を冒して貝殻島に出漁するなどの無理な操業を重ね、だ捕される漁船が相次ぐ状態が続いていました。

そうしたことから、貝殻島周辺での安全操業を求める声は年々広がっていき、当時の大日本水産会会長であった高碕達之助氏は、幾度となくモスクワを訪問し、交渉を重ねた結果、昭和38年6月10日、ついに大日本水産会と旧ソ連国民経済会議付属漁業国家委員会との間に、異例の民間協定の締結が実現しました。

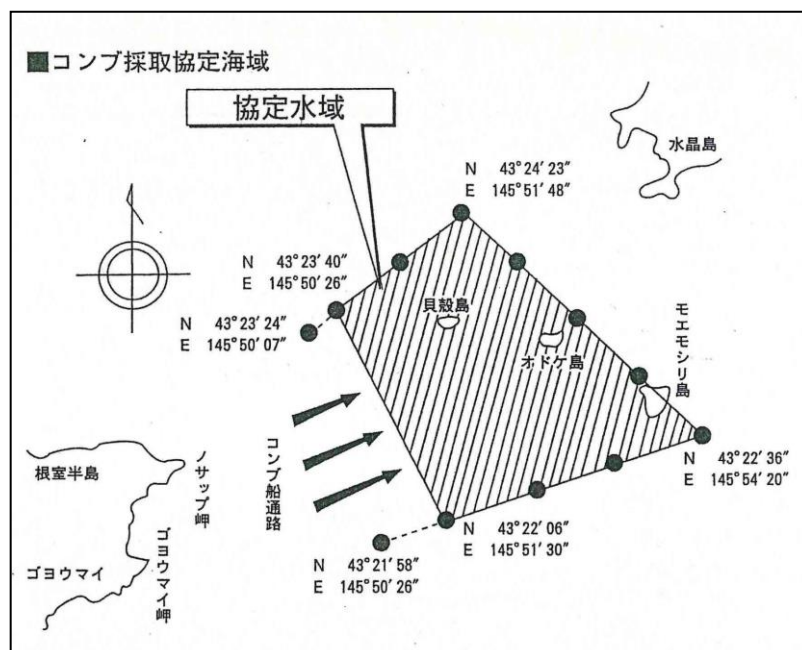
その後、この協定は14年間継続されましたが、昭和52年に交渉は中断し、この4年後、当時の北海道水産会会長であった川端元治氏や理事の金沢幸雄氏等の努力により、再び民間協定が北海道水産会と旧ソ連邦漁業省との間に締結されています。

なお、昭和62年の交渉により、同水域において駆除のためウニ漁業が開始されましたが、初期の目的を達成したため平成4年度に終了しています。

また、歯舞地区では毎年コンブ漁が解禁となる前日、漁業者に対し、出漁許可証の伝達式を行っており、その中で、高碕達之助氏をはじめ先達数人の肖像写真を壇上に飾り、献花が行われる等、協定締結にご尽力された方々の苦労を風化させまいという思いが、今でも継承されています。

令和4年は交渉の開始が遅れ、漁解禁日を過ぎた6月3日に妥結したため、出漁が約3週間遅れたほか、ロシア側に支払う採取料の負担や生育不漁等による資源量の減少、ロシア側の監視体制の強化など、大変厳しい漁業経営が続いています。

(2) 日口貝殻島昆布採取協定操業水域図



(3) 貝殻島昆布（ウニ）漁の推移

(単位 数量：トン 金額：千円)

| 年次 | 回数 | コンブ漁 | | | | ウニ漁 | | | |
|-------|----|------|---------|-------|-----------|-----|--------|-----|---------|
| | | 隻数 | 採取料 | 生産量 | 生産金額 | 隻数 | 採取料 | 水揚量 | 水揚金額 |
| 昭和38年 | 1 | 300 | 3,600 | 1,195 | 143,125 | - | - | - | - |
| 昭和39年 | 2 | 300 | 3,600 | 1,035 | 153,517 | - | - | - | - |
| 昭和40年 | 3 | 300 | 3,600 | 668 | 129,143 | - | - | - | - |
| 昭和41年 | 4 | 300 | 3,600 | 1,049 | 198,154 | - | - | - | - |
| 昭和42年 | 5 | 300 | 3,600 | 833 | 163,272 | - | - | - | - |
| 昭和43年 | 6 | 300 | 3,600 | 473 | 102,142 | - | - | - | - |
| 昭和44年 | 7 | 330 | 3,960 | 841 | 189,093 | - | - | - | - |
| 昭和45年 | 8 | 330 | 3,960 | 466 | 186,984 | - | - | - | - |
| 昭和46年 | 9 | 330 | 3,960 | 915 | 346,398 | - | - | - | - |
| 昭和47年 | 10 | 330 | 3,960 | 1,058 | 394,864 | - | - | - | - |
| 昭和48年 | 11 | 330 | 3,960 | 982 | 457,920 | - | - | - | - |
| 昭和49年 | 12 | 330 | 3,960 | 865 | 666,080 | - | - | - | - |
| 昭和50年 | 13 | 330 | 17,160 | 854 | 586,321 | - | - | - | - |
| 昭和51年 | 14 | 330 | 17,160 | 964 | 784,121 | - | - | - | - |
| 昭和52年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 昭和53年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 昭和54年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 昭和55年 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 昭和56年 | 15 | 330 | 66,000 | 506 | 652,353 | - | - | - | - |
| 昭和57年 | 16 | 330 | 66,000 | 1,157 | 1,250,781 | - | - | - | - |
| 昭和58年 | 17 | 375 | 75,000 | 551 | 667,280 | - | - | - | - |
| 昭和59年 | 18 | 375 | 78,750 | 847 | 959,488 | - | - | - | - |
| 昭和60年 | 19 | 375 | 91,350 | 927 | 610,373 | - | - | - | - |
| 昭和61年 | 20 | 375 | 107,500 | 733 | 683,156 | - | - | - | - |
| 昭和62年 | 21 | 375 | 110,500 | 1,031 | 990,539 | 17 | 57,000 | 259 | 328,277 |
| 昭和63年 | 22 | 375 | 115,000 | 680 | 643,551 | 18 | 62,000 | 245 | 271,908 |
| 平成元年 | 23 | 375 | 115,000 | 735 | 688,608 | 10 | 36,000 | 126 | 158,561 |
| 平成2年 | 24 | 375 | 118,000 | 582 | 535,421 | 10 | 38,380 | 130 | 225,932 |
| 平成3年 | 25 | 375 | 120,000 | 860 | 1,006,028 | 10 | 42,000 | 128 | 186,095 |
| 平成4年 | 26 | 375 | 122,000 | 809 | 926,998 | 10 | 43,000 | 68 | 106,797 |
| 平成5年 | 27 | 375 | 122,000 | 842 | 998,985 | - | - | - | - |
| 平成6年 | 28 | 375 | 124,000 | 455 | 591,179 | - | - | - | - |
| 平成7年 | 29 | 375 | 124,000 | 656 | 805,698 | - | - | - | - |
| 平成8年 | 30 | 375 | 124,000 | 362 | 479,286 | - | - | - | - |
| 平成9年 | 31 | 375 | 124,000 | 275 | 362,117 | - | - | - | - |
| 平成10年 | 32 | 375 | 124,000 | 487 | 608,958 | - | - | - | - |
| 平成11年 | 33 | 375 | 124,000 | 272 | 472,191 | - | - | - | - |
| 平成12年 | 34 | 375 | 124,000 | 571 | 666,114 | - | - | - | - |
| 平成13年 | 35 | 375 | 124,000 | 463 | 625,045 | - | - | - | - |
| 平成14年 | 36 | 375 | 124,000 | 737 | 658,007 | - | - | - | - |
| 平成15年 | 37 | 375 | 120,000 | 420 | 394,601 | - | - | - | - |
| 平成16年 | 38 | 375 | 122,000 | 681 | 547,149 | - | - | - | - |
| 平成17年 | 39 | 281 | 122,000 | 384 | 359,042 | - | - | - | - |
| 平成18年 | 40 | 259 | 73,200 | 316 | 356,761 | - | - | - | - |
| 平成19年 | 41 | 251 | 97,600 | 285 | 369,642 | - | - | - | - |
| 平成20年 | 42 | 249 | 85,400 | 247 | 366,169 | - | - | - | - |
| 平成21年 | 43 | 245 | 85,400 | 430 | 559,608 | - | - | - | - |
| 平成22年 | 44 | 256 | 90,280 | 386 | 445,765 | - | - | - | - |
| 平成23年 | 45 | 259 | 85,400 | 297 | 377,711 | - | - | - | - |
| 平成24年 | 46 | 262 | 90,280 | 274 | 352,390 | - | - | - | - |
| 平成25年 | 47 | 260 | 87,840 | 206 | 263,161 | - | - | - | - |
| 平成26年 | 48 | 256 | 87,840 | 198 | 257,312 | - | - | - | - |
| 平成27年 | 49 | 238 | 87,840 | 432 | 602,645 | - | - | - | - |
| 平成28年 | 50 | 241 | 90,268 | 358 | 491,808 | - | - | - | - |
| 平成29年 | 51 | 240 | 90,582 | 198 | 277,095 | - | - | - | - |
| 平成30年 | 52 | 241 | 90,844 | 373 | 510,042 | - | - | - | - |
| 令和元年 | 53 | 239 | 90,844 | 241 | 333,689 | - | - | - | - |
| 令和2年 | 54 | 233 | 90,844 | 175 | 245,477 | - | - | - | - |
| 令和3年 | 55 | 231 | 90,844 | 191 | 275,055 | - | - | - | - |
| 令和4年 | 56 | 220 | 88,514 | 182 | 285,932 | - | - | - | - |

※昭和52年から昭和55年までは、交渉中断により記載なし

12 北方四島安全操業交渉

北方四島周辺ロシア主張領海水域では、戦後ソ連・ロシア国境警備船によるだ捕・銃撃問題が頻繁に発生していましたが、平成6年当時のロシアのポキージン南クリル地区長が根室市長に対し入漁料方式の民間漁業協力を呼びかけたことを発端として本操業の交渉が始まります。

開始からほぼ3年後の平成9年12月30日第13回目の交渉で妥結し、翌年の2月21日に協定の調印が行われています。

主権問題が最大の焦点となった同交渉は、日本側がロシア側に対し資源保護への協力費を支払うほか、北海道水産会が1,500万円相当の機材を供与することとし、「いずれの政府の立場および見解をも害するものとみなしてはならない」とし、本協定が北方領土問題に対する日ロ両国の法的な立場を侵さないものとなっています。

平成10年5月21日には、同年の具体的な操業内容に係る了解覚書がロシア連邦農業食糧省及びロシア連邦国境警備隊庁と北海道水産会との間で取り交わされ、その年の10月1日より操業が開始されています。

具体的な操業条件は、毎年、北海道水産会とロシア連邦漁業国家委員会、国境警備長との間で取り交わされる覚書により決定され、操業の運用は北海道水産会が自主管理し、漁獲枠、操業水域などは毎年見直しされてきました。

※令和5年3月現在、ロシア側が本操業に関する政府間協議に応じない考えを示したことで、操業の見通しが立っていない状況となっています。

(1) 合意内容

ア. 漁獲量(操業水域A及びBの合計)

| 魚種 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| すけとうだら | 955t | 955t | 955t | 955t | — |
| ほっけ | 777t | 777t | 777t | 777t | — |
| たこ | 216t | 216t | 213t | 213t | — |
| その他 | 232t | 232t | 232t | 232t | — |
| 合計 | 2,180t | 2,180t | 2,177t | 2,177t | — |

イ. 漁期

| 魚種 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|--------|--------------------------|------|------|------|------|
| すけとうだら | 1月1日～3月15日 | | | | — |
| ほっけ | 9月16日～12月31日 | | | | — |
| たこ | 1月1日～1月31日・10月16日～12月31日 | | | | — |

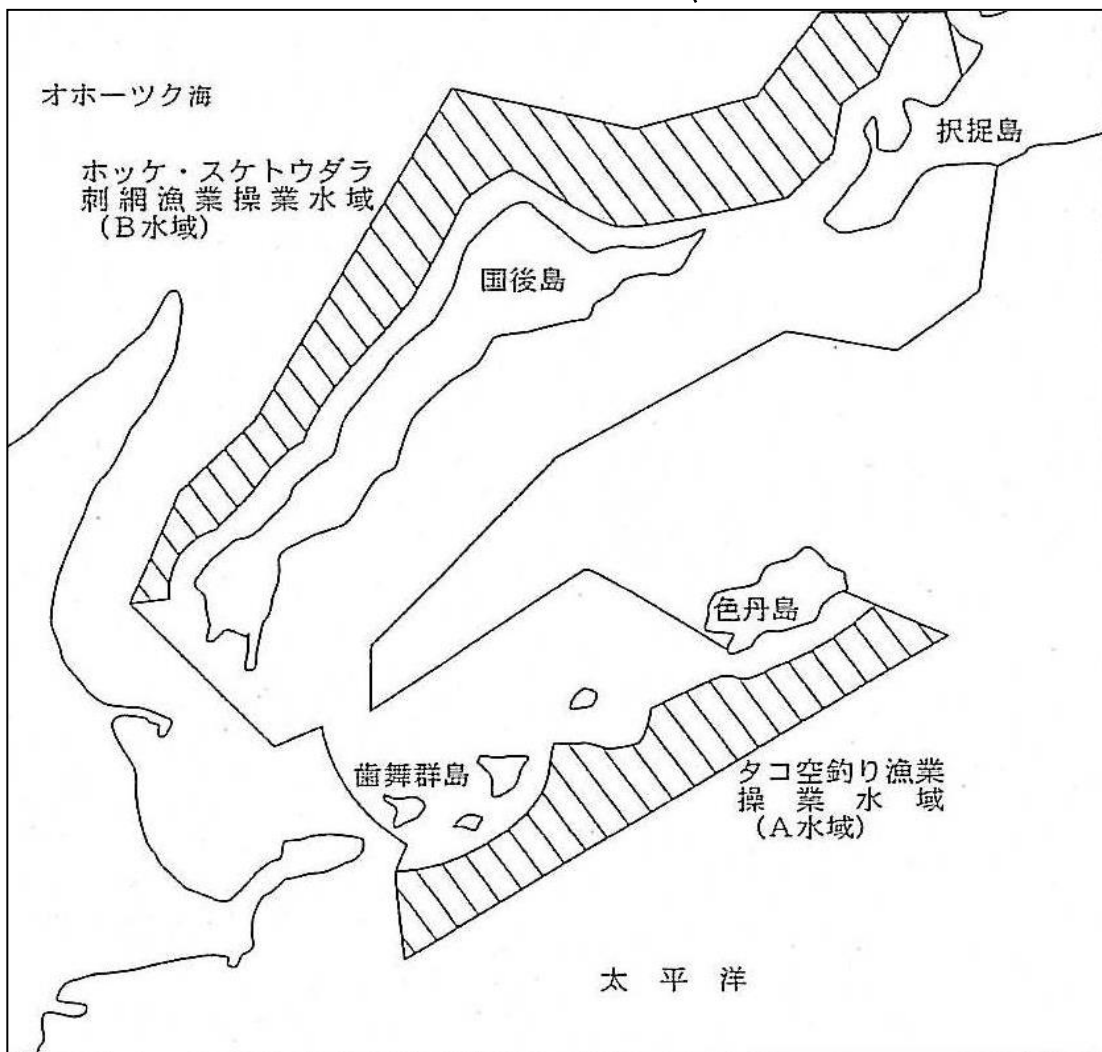
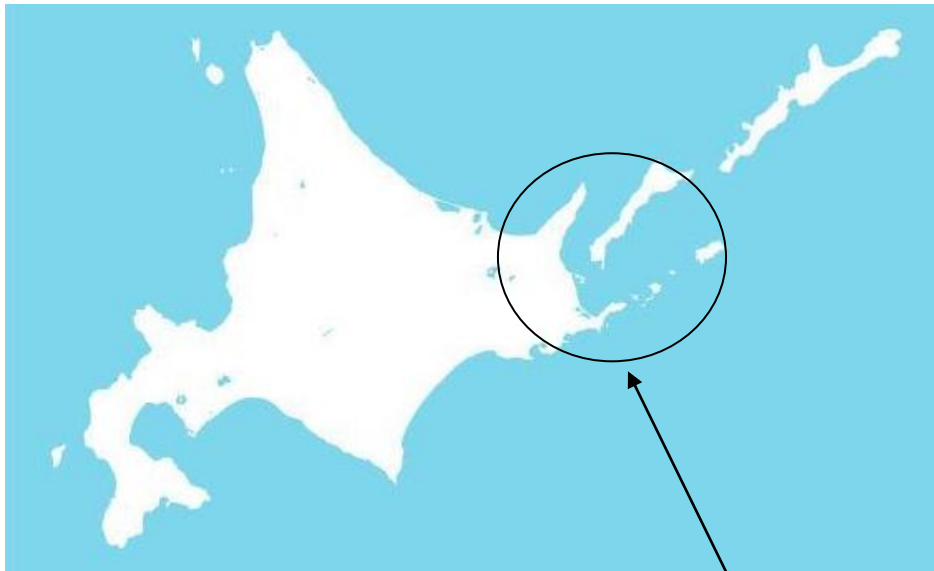
ウ. 隻数

| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|----|------|------|------|------|------|
| 隻数 | 48隻 | 48隻 | 48隻 | 48隻 | — |

エ. 資源保護協力金等

| 区分 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|------|---------|---------|---------|---------|------|
| 協力金 | 2,130万円 | 2,130万円 | 2,130万円 | 2,130万円 | — |
| 機材供与 | 2,110万円 | 2,110万円 | 2,110万円 | 2,110万円 | — |

(2) 北方四島安全操業交渉操業水域図



13 魚介類輸出入の推移（花咲港）

(1) 魚介類の輸入

平成3年からの旧ソ連人立ち入り規制緩和に伴いサハリン州、カムチャツカ州及び沿海州方面等から、運搬船による花咲港への魚介類の輸入が行われています。

（単位 数量：トン 金額：千円）

| 魚種 | 年次 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|----------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 |
| 花咲ガニ | 数量 | 4 | 29 | - | 20 | - |
| | 金額 | 5,979 | 23,267 | - | 29,972 | - |
| アブラガニ | 数量 | - | - | - | 16 | - |
| | 金額 | - | - | - | 17,000 | - |
| ズワイガニ | 数量 | - | - | - | - | - |
| | 金額 | - | - | - | - | - |
| 毛ガニ | 数量 | - | - | - | - | - |
| | 金額 | - | - | - | - | - |
| その他の活カニ | 数量 | - | - | - | - | - |
| | 金額 | - | - | - | - | - |
| 活ウニ | 数量 | 6,030 | 6,019 | 6,027 | 5,982 | 5,930 |
| | 金額 | 5,537,567 | 6,266,619 | 5,982,962 | 6,899,212 | 7,568,506 |
| その他鮮魚 | 数量 | - | 22 | 1 | - | - |
| | 金額 | - | 3,315 | 461 | - | - |
| 冷凍サケマス | 数量 | 1 | 269 | 226 | 227 | 45 |
| | 金額 | 429 | 198,502 | 150,497 | 120,661 | 49,645 |
| 冷凍カニ | 数量 | - | - | - | - | - |
| | 金額 | - | - | - | - | - |
| 冷凍エビ | 数量 | 37 | 29 | 38 | 22 | 22 |
| | 金額 | 74,367 | 58,617 | 68,883 | 45,558 | 43,204 |
| その他冷凍魚介類 | 数量 | 107 | 24 | 94 | - | 15 |
| | 金額 | 77,513 | 97,519 | 59,628 | - | 14,666 |
| 合計 | 数量 | 6,179 | 6,393 | 6,386 | 6,267 | 6,011 |
| | 金額 | 5,695,855 | 6,647,839 | 6,262,431 | 7,112,403 | 7,676,021 |

※速報値での集計

〔資料：根室税関支署調〕

※表示単位(トン・千円)未満の端数を四捨五入したため、合計欄の数値と内訳の計は必ずしも一致しない。

(2) 魚介類の輸出

（単位 数量：トン 金額：千円）

| 魚種 | 年次 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|----------|----|-------|-------|--------|------|-------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 |
| 冷凍サケ | 数量 | - | - | - | - | - |
| | 金額 | - | - | - | - | - |
| 冷凍タラ | 数量 | - | 24 | 48 | - | 24 |
| | 金額 | - | 2,720 | 11,798 | - | 6,450 |
| その他冷凍魚介類 | 数量 | 4 | 5 | - | - | - |
| | 金額 | 1,558 | 5,064 | - | - | - |
| 合計 | 数量 | 4 | 30 | 48 | - | 24 |
| | 金額 | 1,558 | 7,784 | 11,798 | - | 6,450 |

※速報値での集計

〔資料：根室税関支署調〕

※表示単位(トン・千円)未満の端数を四捨五入したため、合計欄の数値と内訳の計は必ずしも一致しない。

14 沿岸漁業の振興

(1) 沿岸漁業の振興に関する施策

これまで本市は、水揚げの大半を占めていた北洋漁業が国際漁業規制の強化などにより縮減を余儀なくされ、特に平成12年末には、日ロ地先沖合漁業交渉において、ロシア国内の漁業制度の見直しによる資源管理の強化等から、割当量が削減され、さらに平成27年にはロシア200海里内サケ・マス流し網漁業が禁止されるなど、本市の基幹産業である漁業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。

こうした中で、沿岸漁業に対する期待は非常に高まっていますが、本市は沿岸漁業の経営規模が小さいこと、漁場が狭隘なため資源の枯渇が起こりやすいことなど、数多くの課題を抱えています。

現在、つくり育てる漁業の推進が強く求められており、持続可能な漁業を目指すために、「根室市沿岸漁業振興計画」や「根室市沿岸資源利活用ビジョン」の策定をはじめ、沿岸資源の増大を目指した沿岸漁業振興対策事業等の各種施策を実施しているほか、陸上養殖に取り組もうとする事業者に対して側面的支援を行っています。

(2) 沿岸漁業振興対策事業等の実績 (令和4年度実績)

(単位:円)

| 事業名 | 事業主体 | 実施場所 | 事業規模 | 事業費 | 市費負担 |
|--------------------------------------|---------------------------|---------|-------------------------------------|-------------|------------|
| | | | | | |
| 北海道水産業振興構造改善事業 (水産業競争力強化緊急施設整備事業) | 歯舞・根室・落石漁協 | 貝殻島周辺海域 | コンブ漁場底質改善 195,300 m ² | 71,538,396 | 3,251,000 |
| 沿岸漁業振興対策事業 (水産資源調査事業) | 根室海域 ハナサキガニ 資源対策協議会 | 太平洋沿岸海域 | ハナサキガニ 資源調査一式 | 1,652,280 | 820,000 |
| 沿岸漁業振興対策事業 (漁場改良事業) | 根室漁協 | 根室湾海域 | ホタテガイ種苗放流 22,000,000 粒 | 129,180,253 | 78,400,000 |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 根室漁協 | カニ岩地先 | ウニ 250,000 粒 | 11,000,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 落石漁協 | 落石地先 | ウニ 600,000 粒 | 19,800,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 湾中漁協 | 幌茂尻地先 | ウニ 200,000 粒 | 6,600,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 根室漁協 | 桂木地先 | ホッキ 252,000 粒 | 12,474,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 歯舞漁協 | 友知地先 | ホッキ 70,000 粒 | 3,465,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 歯舞漁協 | 豊里地先 | アサリ 248,000 粒 | 3,410,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 根室漁協 | 西浜町地先 | ナマコ 40,000 尾 | 1,320,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 歯舞漁協 | 豊里地先 | ナマコ 35,000 尾 | 1,155,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 湾中漁協 | 幌茂尻地先 | ナマコ 40,000 尾 | 2,640,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種 苗放流事業) | 根室漁協 | 根室湾海域 | ホタテ 20,000,000 粒 | 74,800,000 | — |

(単位:円)

| 事業名 | 事業主体 | 実施場所 | 事業規模 | 事業費 | 市費負担 |
|-------------------------------|------|----------|-------------------------------------|-------------|------------|
| | | | | | |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種苗移植事業) | 根室漁協 | オホーツク地先 | ウニ 20,000 kg | 8,241,127 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種苗移植事業) | 歯舞漁協 | 友知～豊里地先 | ウニ 115,000 kg | 50,741,410 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(種苗移植事業) | 湾中漁協 | 幌茂尻地先 | ウニ 8,000 kg | 4,293,366 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(貝類漁場造成事業) | 根室漁協 | 桂木地先 | ホッキ漁場底質改善 230,400 m ² | 5,919,936 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(貝類漁場造成事業) | 歯舞漁協 | 友知地先 | ホッキ漁場底質改善 184,320 m ² | 5,152,400 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業(貝類漁場造成事業) | 歯舞漁協 | 豊里地先 | アサリ漁場底質改善 3,150 m ² | 3,949,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(漁場環境改善事業) | 根室漁協 | 根室湾海域 | ヒトデ駆除 130,340 kg | 34,320,836 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(藻場造成事業) | 根室漁協 | 桂木地先 | コンブ漁場底質改善 10,000 m ² | 6,215,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(藻場造成事業) | 歯舞漁協 | 友知～納沙布地先 | コンブ漁場底質改善 210,100 m ² | 45,870,000 | — |
| 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(藻場造成事業) | 落石漁協 | 落石地先 | コンブ漁場底質改善 50,000 m ² | 10,670,000 | — |
| 令和4年度沿岸漁業振興対策事業費等の総合計 | | | | 514,408,004 | 82,471,000 |

(3)陸上養殖研究促進支援事業の実績

(令和4年度実績)

(単位:円)

| 事業名 | 事業主体 | 対象魚種 | 事業規模 | 事業費 | 市費負担 |
|------------------------|-----------|----------|-----------------|-----------|-----------|
| | | | | | |
| サーモン等陸上養殖調査研究事業 | (株)藤井水産 | トラウトサーモン | 稚魚 10kg | 3,287,180 | 1,494,172 |
| うに陸上養殖調査研究事業 | (有)大喜 | エゾバフンウニ等 | ウニ身色向上 146kg | 3,301,572 | 973,089 |
| はぼまい えぞばふんうに陸上養殖調査研究事業 | 歯舞漁業者グループ | エゾバフンウニ | ウニ歩留向上 50 kg | 62,767 | 28,530 |
| 陸上養殖研究促進支援事業の総合計 | | | | 6,651,519 | 2,495,791 |

15 根室市ウニ種苗生産センター

根室半島沿岸では、カレイ刺網・コンブ・ウニ・ホッキ・ハナサキガニ漁業等が営まれています。中でも重要な位置にあるウニ漁業(たも採・潜水)は、昭和 51 年の 183 トンを最高に漁獲量は年々減少し、資源枯渇が懸念されています。

こうした状況の中、昭和 57 年から漁業協同組合が人工種苗の生産試験に取組み、種苗の大量生産技術を確立したことを機に、ウニ資源増大をめざして「根室市ウニ種苗生産センター」を建設し、平成 3 年 4 月 1 日から供用を開始しています。

この施設では、供用開始後、前浜資源として市内各漁協に供給するため、年間 700～800 万粒の種苗を生産し、漁獲水揚げは平成 8 年度より始まっています。

また、施設の運営は、根室市をはじめ市内の 4 つの漁業協同組合で「根室市ウニ種苗生産センター運営委員会」を組織し、種苗の生産と供給を効率的に行っています。

(1) 施設の概要

| | | | |
|------|---|------|---|
| 施設名 | 根室市ウニ種苗生産センター | 構造 | 鉄骨造平家建(2棟) |
| 所在地 | 根室市温根元 24 番地 6 | 竣工 | 平成 3 年 2 月 25 日 |
| 事業主体 | 根室市 | 生産能力 | 年間 700～800 万粒 |
| 事業名 | 新沿岸漁業構造改善事業 (後期対策) | 関係組合 | 管理組合: 歯舞漁業協同組合 (根室・歯舞・落石・湾中) |
| 総事業費 | 617,000 千円 国庫補助 304,673 千円 道補助 152,336 千円 | 面積 | 3,510.50 m ² A 棟 1,830.50 m ² B 棟 1,680.00 m ² |



根室市ウニ種苗生産センター外観

(2) 年次別ウニ種苗の生産状況

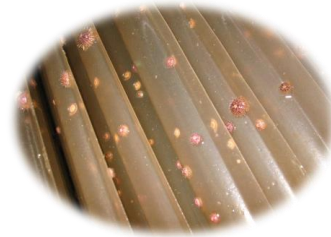
(単位: 万粒)

| 年次 区分 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和元年 | 令和 2 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 |
|----------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 実績 | 718.1 | 704.3 | 808.1 | 749.3 | 823.8 | 835.4 |
| 平均サイズ | 11.1mm | 10.0mm | 10.1mm | 9.8mm | 10.0mm | 10.7mm |

※平均サイズとは、規格種苗の平均実績サイズをいう。



ウニ種苗出荷



ウニ種苗生産

(3) ウニ人工種苗生産工程

| 項目 | | 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----|---------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 餌料 | キートセラスグラシリス培養 | | | | | | | | | | | | | |
| | アワビモ培養 | | | | | | | | | | | | | |
| 採苗 | 採卵 | | | | | | | | | | | | | |
| | 幼生飼育 | | | | | | | | | | | | | |
| | 沈着 | | | | | | | | | | | | | |
| 育成 | 育成 | | | | | | | | | | | | | |
| 種苗 | 稚ウニ分散 | | | | | | | | | | | | | |
| | 出荷 | | | | | | | | | | | | | |

16 根室市水産加工振興センター

根室市は、水産加工製品の開発及び試作研究並びに加工技術の向上を図るとともに、地場特産品の生産を促進して水産加工業の振興を図ることを目的に「根室市水産加工振興センター」を設置しています。

施設内部には、新製品の試作研究や加工技術の研修・相談等を行う「水産加工技術研修センター」と、試作した特産加工品の製造を行う「水産特産品加工場」が併置されています。

また、東海大学静岡キャンパスとの共同開発研究により、地域水産資源を活用した水産加工食品の開発を行っています。



(1) 施設の概要

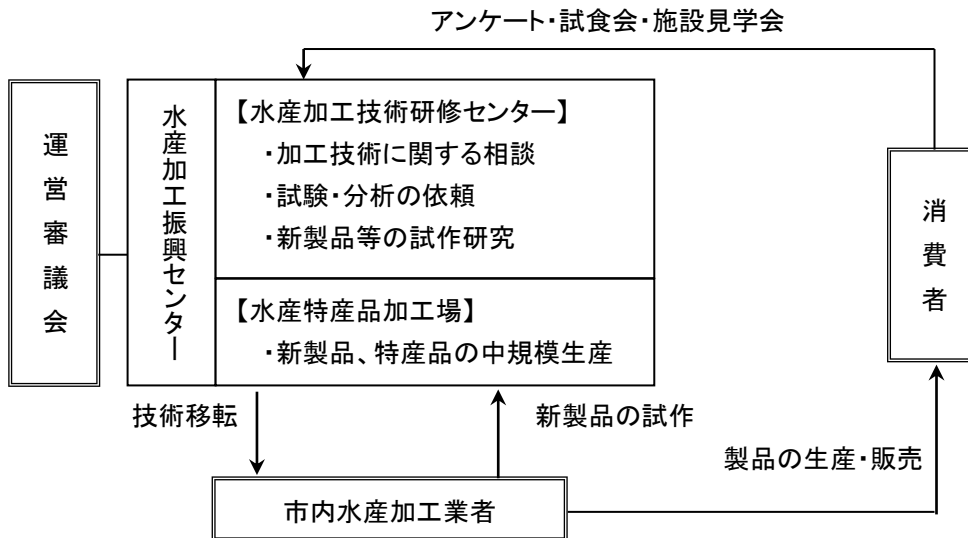
| | | |
|---------|-------------------------|------------------|
| 区 分 | 水産加工技術研修センター | 水産特産品加工場 |
| 所 在 地 | 根室市花咲港 374 番地 | |
| 敷 地 面 積 | 2,730.00 m ² | |
| 総 事 業 費 | 102,280 千円 | 112,870 千円 |
| 竣 工 | 昭和 53 年 12 月 25 日 | 昭和 58 年 3 月 20 日 |

(2) 利用状況

| 区分 | 年度 | | 平成 30 年度 | | 令和元年度 | | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | | 令和 4 年度 | |
|--------|-----|-----|----------|-----|-------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|----|
| | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 | 件数 | 人数 |
| 研修センター | 38 | 82 | 61 | 97 | 51 | 85 | 45 | 92 | 73 | 189 | | |
| 特産品加工場 | 171 | 284 | 209 | 312 | 230 | 375 | 191 | 302 | 185 | 430 | | |
| 相談・分析 | 120 | - | 95 | - | 136 | - | 114 | - | 123 | - | | |
| 視察・見学者 | - | 121 | - | 65 | - | 85 | - | 123 | - | 72 | | |
| 合 計 | 329 | 487 | 365 | 474 | 417 | 545 | 350 | 517 | 343 | 599 | | |

※令和 4 年度数値は、令和 5 年 2 月末日現在の実績値

(3) 関連系統図



(4) 各種機器類

水産加工品の試作・研究を行うために、センター内には実験用の精密機器をはじめ、試作・開発に係る機器が整備されています。

〔主な機器一覧〕

| | | | |
|----|-----------------|----|--------------|
| 1 | FM フィッシュスライサー | 18 | 小型自動パン粉付機 |
| 2 | 加圧真空式レオニーダー | 19 | 高速冷却攪拌機 |
| 3 | 過熱蒸気処理装置 | 20 | 金属検出器 |
| 4 | 減圧加熱濃縮装置 | 21 | 脂質測定機 |
| 5 | 高温高圧調理殺菌試験機 | 22 | 魚類裁割処理機 |
| 6 | 自動魚肉水晒脱水装置 | 23 | 腸詰機 |
| 7 | ジュール加熱装置 | 24 | 急速冷却冷凍装置 |
| 8 | 食品加圧試験装置 | 25 | 缶詰巻締機 |
| 9 | 真空包装機 | 26 | 刺身用スライサー |
| 10 | 成型機 | 27 | 真空調理用加熱調理機 |
| 11 | スプレードライヤー | 28 | ホットパック用真空包装機 |
| 12 | ドラムドライヤー試験機 | 29 | 定量計量充填機 |
| 13 | 密着式真空包装機 | 30 | 卓上型コンベアオープン |
| 14 | サンマ三枚卸機 | 31 | ミートテンダー |
| 15 | 電子スモーク装置 | 32 | ヒレカット機 |
| 16 | 電磁フライヤー | 33 | 真空タンブラー |
| 17 | スチームコンベクションオープン | 34 | 中大型魚用フィレーマシン |

〔令和4年度購入機器：中大型魚用フィレーマシン〕



(5) 試験・分析・検査等

水産加工品の試作・開発のため、試験研究や各種分析・検査を実施しています。

- ① 試験 …… 保存試験・乾燥試験・その他
- ② 分析 …… ア. 食品添加物(発色剤ほか)
イ. 食品成分(水分・粗蛋白質・粗脂肪・灰分・塩分・遊離アミノ酸ほか)
- ③ 検査 …… 細菌検査 (一般生菌数・大腸菌群・大腸菌・腸炎ビブリオ・
黄色ブドウ球菌ほか)

[主な実験室機器]

アミノ酸分析システム・回転粘土計・乾熱滅菌器・クリーンベンチ・顕微鏡・
ゲルダール分解装置・恒温恒湿器・高速冷却遠心機・水分活性測定器・
ソックスレー抽出器・ふらん器・PHメーター・マッフル炉・ほか

(6) 産学官連携研究開発事業〔食品開発〕

地域産業の活性化や根室産水産物の付加価値向上を図るため、東海大学静岡キャンパスとの共同開発研究により、地域水産資源を活用した水産加工食品の開発を行っています。

[これまでの研究開発テーマ]

- ①学校給食向け製品の開発(H22～H29)
 - ・サンマミンチフライ製品
 - ・機能性油脂を強化した練り製品
 - ・昆布入りさつま揚げ・昆布入りすり身フライ製品
- ②地域特産種活用製品の開発(H29～)
 - ・地域特産種を原料としたレトルト・缶詰製品
 - ・地域特産種を原料とした真空調理製品



[令和4年度試作開発製品:左/根室産サケのグラタン、右/根室産マダラのグラタン]

17 根室市水産研究所

根室市は安定した水産資源の確保を目的に、平成6年に開所した「根室市水産研究所」を中心に、根室半島沿岸の水産生物の資源増大に向け、有用水産生物の基礎研究を行いながら、種苗生産技術の確立による沿岸資源の増大を目指しています。

近年では、地元特産のハナサキガニをはじめとするホッカイエビやヤナギダコなど種苗生産技術開発のほか、ベニザケやタラバガニの養殖研究にも取り組み、特にハナサキガニやタラバガニでは世界初の完全養殖を成功させるなどの知見を積み上げてきました。

そうした中、ハナサキガニについては、「健全な種苗生産と安定した大量種苗放流に向けた技術の確立」を目指し、これまで、北海道をはじめとする関係機関とも連携しながら、種苗生産技術の開発に努めてきました。そうした経緯の中で、当研究所のハナサキガニの種苗生産技術は大きな飛躍を遂げ、近年では安定生産技術も確立し、沿岸資源の増大に向けた種苗放流事業を積極的に展開しています。

また、当市と東海大学静岡キャンパスは、互恵的な協力関係の発展とヤナギダコ資源の増大に向けた共同研究にも取り組んでおり、今後も、幅広い魚種の種苗生産を模索するとともに、新たな産業の創出目指した各種養殖事業の展開も見据えた、「つくり育てる漁業」の定着を一層加速し、日本でも有数の沿岸域を活かした新たな挑戦の基地として役割を果たしていきます。



根室市水産研究所

(1) 施設の概要

| | | | |
|------|----------------|------|--|
| 施設名 | 根室市水産研究所 | 敷地面積 | 5,557.32 m ² |
| 所在地 | 根室市温根元 168 番地 | 建物面積 | 延面積 1,099.19 m ² (研究所 1,041.69 m ² 温室 31.50 m ² ポンプ室 26.00 m ²) |
| 総事業費 | 687,839 千円 | | |
| 竣工 | 平成 8 年 9 月 5 日 | | |

(2) 設備の概要

| | | | | |
|------|------------|------|---------------|------------|
| 取水 | 海水濾過装置 | | | |
| | ・一次濾過装置 | 2 基 | 8t/h | |
| | ・二次濾過装置 | 2 基 | 7t/h | |
| | ・精密濾過装置 | 1 基 | 2.5t/h | (紫外線滅菌装置付) |
| 水槽 | ・大型丸底水槽 | 4 基 | 1,000 ㍓ | |
| | ・丸底孵化水槽 | 10 基 | 120 ㍓ | |
| | ・微細藻類等水槽 | 15 基 | 100 ㍓ | |
| | ・FRP水槽 (a) | 12 基 | 2,000 ㍓ | |
| | ・FRP水槽 (b) | 6 基 | 2,200 ㍓ | |
| | ・FRP水槽 (c) | 4 基 | 1,500 ㍓ | |
| | ・FRP水槽 (d) | 2 基 | 5,000 ㍓ | |
| | ・アクリル水槽(a) | 1 基 | 1,700 ㍓ | |
| | ・アクリル水槽(b) | 2 基 | 500 ㍓ | |
| 特殊空調 | 特殊空調室 | | | |
| | ・恒温室 | 3 室 | (実験室・培養室・低温室) | |

(3) 視察者数

根室市水産研究所では、学術的な視察はもちろんのこと、行政視察や学校教育における総合学習等の視察に対応した研究施設の案内、研究概要の説明などを随時行っています。

(数値は栽培漁業研究センター視察者数も含む)

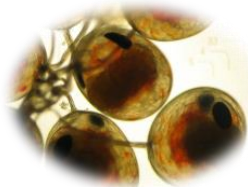
| 年度 | 区分 | | 計 | 団体 | 人数 |
|----------|-----|-----|-----|-------|-----|
| | 大人 | 子供 | | | |
| 平成 30 年度 | 298 | 61 | 359 | 18 団体 | 186 |
| 令和元年度 | 572 | 54 | 626 | 10 団体 | 286 |
| 令和 2 年度 | 424 | 142 | 566 | 31 団体 | 325 |
| 令和 3 年度 | 283 | 2 | 285 | 25 団体 | 105 |
| 令和 4 年度 | 481 | 8 | 489 | 28 団体 | 380 |

(令和 4 年度は令和 5 年 2 月末現在の実績値)

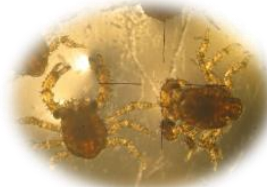
(4) 研究の概要

① ハナサキガニの種苗生産試験(資源増大)

ハナサキガニの種苗生産から放流までの一連の研究の中で、近年では安定的な生産技術が確立されつつあり、根室市独自の生産マニュアル作成に向けた科学的データの蓄積と更なる生産規模の拡大を目指しています。また、天然における資源添加率の把握に向けた放流後の効果的な追跡方法の検討も開始しています。



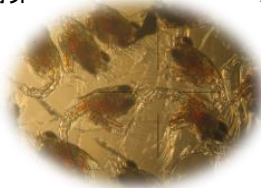
ハナサキガニ受精卵



グロコトエ幼生



親ガニ



ゾエア幼生



1 齢稚ガニ

② ホッカイベの種苗生産試験(資源増大)

ホッカイベは根室半島沿岸に多く生息していますが、地域によって生息密度が異なるため、資源の維持・増大を目指した放流用種苗の安定生産技術の開発を行っています。本種は直達発生であるため飼育は比較的容易ですが、成長に伴う同種間の共食いが激しいため、大量種苗生産技術の確立に向けた効果的な飼育方法の開発を行っています。



ホッカイベの親エビ



ホッカイベの稚エビ

③ ヤナギダコの陸上産卵試験(種苗生産)

ヤナギダコの資源増大に向け、未解明な部分の多い生態等の知見を得るための基礎研究に取り組んでおり、資源増大手法の一つである種苗生産放流の可能性を見出すために必要な安定した卵の確保に向け、成熟したヤナギダコを用いた水槽内で産卵させる技術と親が保護しない卵を正常に孵化させる技術の開発を行っています。



卵を守る親ダコ



ヤナギダコの卵



ヤナギダコの人工孵化

④ ヤナギダコの稚ダコ飼育試験(生態解明)

孵化した稚ダコを成熟するまで飼育し、不明である年齢や成長の解明に取り組んでいます。また、有効な餌料の開発や飼育環境の違いによる成長や生残の関係など、種苗生産技術の確立に向けた基礎データの集積にも取り組んでおり、近年では、雌雄ともに2歳3ヶ月で成熟することが初めて確認されました。将来的には、得られた成果から効果的な資源増大手法を模索するとともに、適正な資源管理型漁業を推進することでのヤナギダコ資源の維持・増大を目指しています。



ヤナギダコの稚ダコ

⑤ ベニザケ養殖技術開発試験

ロシア200海里内サケ・マス流し網漁業の禁止により、漁獲量が大幅に減少したベニザケですが、根室沿岸の冷涼な海域の特性を生かしたベニザケ養殖の可能性を探るべく、養殖技術開発試験を実施しています。



ベニザケ養殖用生け簀



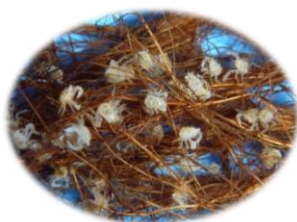
生け簀内のベニザケ



生食用ベニザケ刺身

⑥ タラバガニ養殖技術開発試験

根室市の冷涼な海域の特性を生かし新たな産業の創出を目指す中、当研究所で長年培われてきた甲殻類の種苗生産技術を活用し、タラバガニの種苗生産及び陸上養殖の可能性を探るべく、養殖技術開発試験を実施しています。



タラバガニ稚ガニ



1歳稚ガニ



親タラバガニ

18 根室市栽培漁業研究センター（根室市水産研究所附属施設）

令和2年度から運用が開始された根室市水産研究所の附属施設である根室市栽培漁業研究センターは、幅広い魚種の種苗生産を行いながら、地先水産資源の増大はもとより、「北方四島における共同経済活動」の事業メニューの一つとして掲げられている「海産物の増養殖」に資する中核的施設としての役割を担い、「種苗放流と資源管理の連携」を推進することで、北方四島をはじめとした、隣接地域における沿岸資源の増大に寄与することを目的として運営しています。また、水産研究所で開発された種苗生産技術を最大限に活かした放流用種苗の大量生産を行なう中で、地元特産のハナサキガニやホッカイエビの種苗放流事業では、毎年、最多生産数を更新しているほか、赤潮被害で減少したウニ資源の早期回復に向けた種苗生産・放流事業にも取り組みながら、漁業生産の早期回復と資源の恒久的利用を目指しています。



栽培漁業研究センター【写真手前】



水槽室内



動物性餌料(アルテミア)の培養



植物性餌料(浮遊珪藻)の培養



作業の様子

(1) 施設の概要

| | | | |
|------|-----------------------------------|------|---|
| 施設名 | 根室市栽培漁業研究センター (根室市水産研究所附属施設) | 敷地面積 | 6,066.54 m ² |
| 所在地 | 根室市温根元 71 番地 1、 72 番地 1、168 番地 | 建物面積 | 延面積 1,665.49 m ² (センター 1,627.49 m ² ポンプ棟 38.00 m ²) |
| 総事業費 | 1,018,600 千円 | | |
| 竣工 | 令和 2 年 3 月 24 日 | | |

(2) 設備の概要

| | | | |
|------|--------------|------|---------|
| 取水 | 海水濾過装置 | | |
| | ・一次濾過装置 | 2 基 | 35t/h |
| | ・二次濾過装置 | 4 基 | 17.5t/h |
| | ・精密濾過装置 | 2 基 | 14t/h |
| 水槽 | ・FRP 水槽 | 38 基 | 5.0t |
| | ・FRP 断熱水槽 | 4 基 | 5.0t |
| | ・FRP ろ過水槽 | 4 基 | 3.0t |
| | ・PC 丸型水槽 (a) | 14 基 | 2.0t |
| | ・PC 丸型水槽 (b) | 8 基 | 0.5t |
| | ・PC 丸型水槽 (c) | 3 基 | 0.2t |
| 特殊空調 | 特殊空調室 | | |
| | ・培養室 | 2 室 | |

19 根室市水産 HACCP 推進協議会

世界的な消費者の食品全般に対する安全性の意識が高まりを見せる中、根室市は水産食品の供給基地として、「より安全で安心」な水産食品を提供する大きな使命を担っています。

こうした認識のもと、根室市は平成 12 年 7 月に水産物の品質・衛生管理を向上することを目的に、関係団体や業界が一体となって漁獲から市場・加工・流通を通じて、一貫した品質や衛生管理のレベルアップを図る取組みを開始するため、「根室市水産 HACCP 推進協議会」を設立し、指針となる「根室市水産物品質及び衛生管理マニュアル」を策定しています。

(1) 背景と目的

食品製造をとりまく世界の動きは、消費者保護の立場を一層強めており、我が国でも HACCP システムや ISO22000 シリーズの導入への取組みが進んでいる現状から、根室市においても一部の企業が HACCP 認定を取得するなど、さらなる水産食品に対する安全性を確保し、消費者や量販店等に応えるべく、この取組みを強化するものであります。

(2) 管理の範囲と対象魚種

① 管理の範囲

- ア. 漁業者 — 出港前～出港～漁獲～帰港～荷揚～選別～陳列
- イ. 市場 — 計量・セリ～搬出
- ウ. 輸送 — 市場搬出～加工場搬入
- エ. 加工場 — 原料受入れ～加工製造～保管～製品搬出
- 鮮魚店 — 市場搬出～鮮魚受入れ～処理(包装・裁割)～販売
- オ. 輸送 — 製品搬出・輸送

② 管理の対象者

生鮮魚介類に直接及び間接的に携わる関係者として、漁業者・市場関係者・加工場関係者・買受人・販売人・流通業者のほか、市場を利用する機会のある人の全てを対象とします。

③ 管理する対象魚種

- ▶ サケ・マス(春鮭鱒) ▶ サンマ ▶ 秋サケ ▶ タラ ▶ カレイ
- ▶ カニ ▶ ウニ ▶ 貝類

④ 主な取り組み

地域 HACCP 化への取組みの最終目的は、「根室ブランドの確立」であります。そのためには、根室で生産される水産加工品が高い品質と安全性が保持されていることを証明し、積極的に情報提供することが前提条件となります。

このための地域の取り組みとして、基本的な自主衛生管理活動の推進と、衛生管理レベルの高度化に向けた取組みを関係団体と連携して進めながら、根室市独自の衛生品質管理ガイドラインを策定するなどして地域 HACCP 化を推進すると共に、根室市安全・安心水産物推奨制度を整備するなどして根室ブランドの育成・管理に向けた取組みを検討・実行しています。

20 ねむろ水産物普及推進協議会（愛称：まるごと根室®）

近年、消費者の魚離れや魚価の低迷など水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況の中、根室の新鮮で良質な水産物を広く普及宣伝することにより、販路を拡大し、地域経済の活性化に繋げることを目的として、市内関係機関・団体が一丸となって、オール根室体制による「ねむろ水産物普及推進協議会」（愛称：まるごと根室®）を平成26年4月に設立し、根室産水産物の普及宣伝・販路拡大、魚食の普及等に取り組んでいます。

※当協議会の愛称である『まるごと根室』のブランド力向上及び第三者からの無断使用を防止することを目的として、商標登録の申請を行い、令和4年9月20日付で商標権を取得しております。

～令和4年度実施事業～

「まるごと根室®直送市」開催事業

水産加工品を中心とした根室産品の販売を通じて、広く札幌市民や観光客に対し、「産地根室」の普及・宣伝及び消費拡大を図ることを目的として例年実施しており、今年度についても、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、計3日間の物品販売を行った。

【日時】令和4年9月22日（木）～24日（土）

【場所】北海道庁赤レンガ庁舎前庭（札幌市）



根室産水産物旨さPR事業

根室産水産物の旨さを全国に向け発信するため、啓発資材の作成・配布、facebook、Instagram等のSNSを活用、日本体育大学の学食・寮食に対する根室産水産物の有償提供などを行い、幅広い年齢層への魚食普及及び根室産水産物の認知度向上を図った。また、首都圏の商店街等において、根室産品のテストマーケティングを実施し、売れ筋商品などの動向把握及びより効果的な販売方法等を検証した。



根室産水産物ブランド化促進事業

魚体のサイズが不揃いであったり、漁獲量が少ないために流通範囲が狭く、市場において低価格で評価されることが多い、「低・未利用魚種」の付加価値向上対策として、不特定多数の来場が見込まれる首都圏において、「低・未利用魚種」を含む根室産水産物のPR活動を行い、「低・未利用魚種」の認知度向上及び今後の消費拡大を図った。

【令和4年度PR商品】

- ・ニシンのみりん干し
- ・ゲンゲの唐揚げ
- ・ゴソガレイの珍味



根室おさかな料理普及推進事業



根室産水産物の消費拡大及び魚食普及を図るため、市内4漁業協同組合女性部を講師とし、根室産水産物を使用した漬物教室や料理教室を開催したほか、動画配信サイトYouTubeにて「浜の母ちゃん直伝！根室おさかな料理講座」と題し、魚の捌き方や調理法を紹介する動画配信を実施した。
また、根室市内の学校給食へ根室産水産物の無償提供を行うなど、根室産水産物の幅広い普及宣伝を図った。

商談会出展事業

首都圏で開催される商談会への参加を通じて、根室産水産物・水産加工品の販路・商談拡大に努め、根室産水産物のPRを図った。また、商談会への出展を予定している企業に対し、外部講師を招き、商品相談会や商談会デモンストレーションを通じて、商談会に臨むために必要なスキルアップを図った。



根室産水産物マッチング事業

根室産水産物の販路拡大・流通促進のため、当協議会が掲載商品を募集し、作成したマッチングシートを基に、売り込みを行い、全国にある社員食堂において根室産水産物・水産加工品を提供し、販路拡大・流通促進を図ったほか、啓発資材の配布により根室産水産物の普及宣伝を図った。

「北海道根室まるごとフェア」開催事業

首都圏において根室産水産物を中心とした根室特産品の対面販売を行うことにより、不特定多数の消費者に対し、根室産水産物・水産加工品の普及宣伝、消費拡大を図ったほか、対面販売を行うことによる売れ筋商品などの動向把握や消費者ニーズに即した商品開発に繋がった。

【日時】令和5年2月19日(日)～20日(月)

【場所】新宿駅西口地下広場「イベントコーナー」



公式 SNS 更新中！

Instagram



Twitter



facebook



YouTube



ホームページ



21 ねむろの未来を拓く漁業対策協議会

近年の厳しい漁業環境に対応するため、関係機関及び団体と連携し、「根室市沿岸漁業振興計画」に基づいた各種施策を展開し、沿岸漁業の経営安定と、資源管理の推進による持続可能な漁業を目指すことを目的として、平成28年10月に設立し、担い手の育成・確保に向けた対策や、根室産水産物の消費拡大に向けた講演会の実施等に取り組んでいます。

～令和4年度実施事業～

各種資格取得支援制度の実施

漁業就業者の能力向上・定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成することを目的として、漁業就業者の自発的な資格取得を奨励するための助成金を交付。

【過去の資格取得助成実績】

小型船舶操縦免許・海上無線通信士・潜水土・大型自動車免許・中型自動車免許
送気員講習・小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛技能講習
巻上機運転特別教育・揚架装置運転特別教育

講演会開催事業

近年の厳しい漁業環境に対応するため、全国で漁業振興のための活動に取り組んでいる、株式会社ウエカツ水産 上田 勝彦 氏を講師に招き、市内漁業関係者向けに、「社会情勢の変化の中で根室の低価格魚の価値向上を考える」と題した講演会を実施。

近年の海洋環境の急激な変化や、コロナ禍等による消費動向に関して講演頂いたほか、マダラやコマイなど、根室市で水揚げされる低価格魚の具体的な活用事例を紹介した。



22 根室市産学官連携推進協議会

根室市と東海大学海洋学部は、新産業創出を通じた地域振興等分野で協力し、相互の発展を図るため、平成22年6月10日に「根室市と東海大学海洋学部との相互協力協定」を締結し、「地域水産資源増大対策の研究開発」や「水産加工食品の開発」など、水産業を活かした地域振興に関することについて連携・協力を行ってきました。

こうした、産学官連携に関する普及啓蒙活動等や活発な研究活動の推進を目的として、平成23年8月に「根室市産学官連携推進協議会」が設立され、これまで様々な事業を行ってきました。

令和4年4月には、協定の期間が満了したことや、静岡キャンパスに新たに人文学部が設置されたことに伴い、相互協力の枠組みを「東海大学海洋学部」から「東海大学静岡キャンパス」へと拡充し、より幅広い分野での連携を図りながら、各種事業を展開しています。

～令和4年度実施事業～

相互協力協定締結10周年記念事業

平成22年6月に締結した根室市と東海大学海洋学部との「相互協力協定」が令和2年6月で10周年を迎えたことを記念し、令和4年6月4日から6日にかけて「相互協力協定10周年記念事業」を実施しました。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響から2年延期となり本年度の開催となりました。）

★東海大学海洋調査研修船「望星丸」の入港

令和4年6月4日 午前8時30分、東海大学海洋調査研修船「望星丸」が、平成24年以来、実に10年ぶりに花咲港へ入港し、乗船する学生・教員ら約130名を多くの市民・関係者が出迎える中、入港セレモニーが行われました。

その後、学生・教職員ら約90人は、フットパス等が体験できる「落石コース」、北方領土学習等を行う「歯舞コース」、水産加工体験や根室市の歴史を学ぶ「花咲コース」に分かれ、根室市内での陸上研修に臨みました。



ねむろ太鼓保存会の白熱した演奏でを歓迎

★東海大学静岡キャンパスとの相互協力協定調印式

望星丸の入港セレモニーに続いて、令和4年3月末で期間が満了となる相互協力協定をより幅広い分野での連携とするため「東海大学海洋学部」から「東海大学静岡キャンパス」へと拡充する協定書への調印式が北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）にて執り行われました。山田静岡キャンパス長は「東海大学の総合力で、成果に結びつけることを意識した協定としたい。」と力強く挨拶されました。



石垣市長と山田静岡キャンパス長

★東海大学海洋調査研修船「望星丸」一般公開

6月5日には、「望星丸」の一般公開が行われました。一般公開に先駆け、山田静岡キャンパス長による「日本の海と島」と題した子供向けの講演会が開かれ、参加親子約70名に海が秘める無限の可能性が伝えられました。



山田静岡キャンパス長が子供向けに講演

産学官連携推進のための普及啓蒙活動

★根室産さんま祭り開催事業

根室市の基幹産業である水産業を広くPRし、東海大学静岡キャンパスと根室市の相互理解を深めることを目的として、東海大学静岡キャンパスにおいて、根室産さんまの炭火焼を提供する「北海道根室産さんま祭り」を開催しました。また、根室産の水産加工品の販売を併せて実施し、雨模様にも関わらず多くの学生で賑わいました。



人材育成交流事業

★根室市職員による相互研究成果等に関する発表会

相互協力協定に基づく研究成果について、東海大学静岡キャンパス生に対し発表会を実施。



相互研究成果発表会

★東海大学静岡キャンパス生による講演会

根室高校生を対象として、東海大学静岡キャンパス生が大学生活や研究内容に関する講演会を実施。



根室高校での講演会

★東海大学静岡キャンパス生によるインターンシップの実施

「根室市水産研究所」及び「根室市水産加工振興センター」にて、東海大学静岡キャンパス生によるインターンシップを実施。

★根室高校生による大学体験

根室高校生を東海大学静岡キャンパスへ派遣し、実際の大学を体験することにより、進路選択の一助とする大学体験事業を実施。



インターンシップ

水産業を活かした地域振興に関する相互研究事業

根室地域の恵まれた海洋資源、貴重な自然環境を活かした観光振興の可能性を探るため、東海大学静岡キャンパスにおける新たな研究テーマとして、根室市内の漁業者等の取り組みを東海大学静岡キャンパス教授と学生が体験し、漁業者等が抱える課題を解決するためのヒントを模索しました。

★渚泊体験事業（根室市歯舞地区）

歯舞地区において取り組んでいる漁民泊、市場・施設・セリ見学、パノラマクルーズ（遊覧船体験）等の体験事業を実施。



パノラマクルーズ体験

★体験型観光事業（根室市風連湖）

風連湖において地元漁業者が取り組んでいる「氷下待網漁オーナー制度」の体験事業を実施。



氷下待網漁体験

23 根室市をとりまく水産のあゆみ

| 年 | 月 | 主 要 事 項 |
|----------|----|--|
| 昭和 20 | 8 | ・第2次世界大戦終了。 |
| | 9 | ・国後、択捉、歯舞、色丹の北方四島がソ連に占領される。 |
| | 10 | ・GHQ(連合軍総司令部)、瑤瑤水道にマッカーサーラインを設定。 |
| 21 | 4 | ・第2暁丸(16トン)多楽島付近でソ連にだ捕される。(だ捕第1号) |
| 24 | 8 | ・水協法に基づき、根室・歯舞・落石・根室湾中部の各漁業協同組合設立。 |
| 27 | 4 | ・GHQ、マッカーサーライン撤廃、北洋漁業再開する。 ・サンフランシスコ平和条約発効、日本独立。 |
| | 5 | ・日米加漁業条約調印。(日本、西経175°以東の北太平洋のサケ・マス漁を自発的抑止) |
| 28 | 4 | ・北洋サケ・マス流し網漁業許可。 |
| 29 | 5 | ・根室地方に暴風雨、漁船乗組員191人遭難死亡。(5/10の大災害) |
| 30 | 4 | ・サケ・マス流し網操業区域を北緯48°まで拡張。 |
| 31 | 2 | ・ソ連、ブルガーニンライン設定、北洋サケ・マス漁業規制される。 |
| | 5 | ・日ソ漁業条約調印、サケ・マス漁業交渉始まる。 |
| | 12 | ・日ソ共同宣言発効、日ソ国交回復。 |
| 35 | 5 | ・48°以南サケ・マス漁業危機突破全国大会開く。 |
| 36 | 5 | ・日ソ漁業交渉、48°以南禁漁区について合意、サケ・マス漁獲量6万5,000トンで妥結。 |
| 38 | 6 | ・日ソ民間貝殻島コンブ協定調印。 |
| 41 | 6 | ・イシコフ ソ連漁業大臣来日、根室を訪れる。 |
| 43 | 4 | ・根室市外来漁船誘致促進会発足。 |
| | 6 | ・ソ連「大陸棚に関する最高会議幹部会令」発布。 |
| 47 | 4 | ・根室市漁獲物陸揚条例制定。 |
| 48 | 6 | ・根室半島沖地震、花咲港津波に襲われる。(震度5、マグニチュード7.4) |
| | 10 | ・田中首相訪ソ、日ソ共同声明発表、北方領土問題継続交渉となる。 |
| 50 | 1 | ・根室市国連海洋法対策協議会発足。 |
| | 4 | ・西カムチャッカ、タラバガニ全面禁漁となる。 |
| 52 | 3 | ・米ソ両国、200海里漁業専管水域実施。 |
| | 4 | ・200海里危機突破対策決起集会。 |
| | 5 | ・日本、12海里領海及び200海里漁業専管水域実施。 ・日ソ漁業暫定協定調印、ソ連200海里内での操業を取り決める。 |
| | 8 | ・ソ日漁業暫定協定調印、日本200海里内での操業を取り決める。 |
| | 12 | ・この年、日ソコンブ交渉行われず、以後4年間貝殻島コンブ漁不可能となる。 |
| 53 | 4 | ・日ソ漁業協力協定調印。日ソ漁業条約失効。 |
| | 12 | ・根室市水産加工技術研修センター完成。 |
| 54 | 10 | ・日ソ共同漁業始まる。 |
| | 1 | ・ハナサキガニの3年間禁漁が決まる。 |
| | 8 | ・日ソ民間貝殻島コンブ採取協定が再び締結される。 |
| 57 | 9 | ・貝殻島コンブ漁再開、330隻が出漁。 |
| | 8 | ・「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」が公布。 |
| 58 | 12 | ・第三国連海洋法会議、最終議定書署名。 |
| | 2 | ・日本、国連海洋法条約に調印、119番目の署名国となる。 |
| 59 | 3 | ・根室市水産特産品加工場完成。 |
| | 2 | ・「ソ連邦経済水域に関するソ連邦最高幹部会令」発布。 |
| | 9 | ・3年間の禁漁の後、ハナサキガニ漁が解禁。 ・新沿岸漁業構造改善事業の地域指定を受ける。 |
| 60 | 12 | ・日ソ地先沖合漁業協定成立。 |
| | 1 | ・対ソ漁業危機突破緊急根室市民大会開く。 |
| | 4 | ・根室湾海域総合開発事業始まる。 ・北洋サケ・マス漁業危機突破緊急根室市民大会開く。 ・日ソ漁業協力協定調印。実態交渉が難航しサケ・マス出漁大幅に遅れる |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 | |
|----------|------------------------------|---|---|
| 昭和 61 | 4 | ・4ヶ月間にわたる交渉の結果「日ソ漁業委員会交渉」が決着。これにより漁獲割当量は150,000トン(75%減)、底刺網漁業の全面禁止、三角水域が閉鎖となる。 | |
| | 5 | ・「根室市北洋漁業対策連絡協議会」発足(市内33団体)。 | |
| | 6 | ・「太平洋小型サケ・マス漁業協会」において、以東船自主減船を決定。全体の45%に当たる123隻が減船、うち市内は41隻が減船。 | |
| | | ・全面禁止となった中型底刺網漁船のうち5隻が試験操業のため、西カムチャッカの公海へ出漁。 | |
| | 7 | ・北洋漁業の危機に対処するため、水産経済部内に「北洋漁業対策室」を設置。 | |
| | 8 | ・「太平洋小型サケ・マス漁業協会」において、以西船391隻のうち108隻(28%)の自主減船を決定。うち市内は24隻が減船。 | |
| | 8 | ・「全国鮭鱒流網漁業組合連合会」において、中型船209隻のうち52隻(25%)の自主減船を決定。うち市内は14隻が減船。 | |
| | 9 | ・底刺網漁船の減船に伴う離職乗組員に対し、「国際協定の締結に伴う漁業離職者に関する臨時措置法」(略称:漁臨法)が適用。 | |
| | 10 | ・減船救済対策費要求額1,295億8,000万円に対し、約1/5の260億3,000万円に決定。うち根室市に係る要求分229億8,132万円に対し概算で40億円。 | |
| | 12 | ・「日ソ漁業委員会交渉」スピード決着。この結果、初めての有償枠10万トンが導入され、対日割当量は無償・有償あわせて前年の倍の30万トンとなる。入漁料は12億9,000万円。 | |
| | 62 | 6 | ・北洋漁業対策の一環として根室地区大規模漁場保全事業が実施される。総事業費10億円、うち今年度分2億円。 |
| | | 10 | ・前年「日ソ漁業委員会交渉」でソ連より提案された、日ソはえなわ共同事業が、全ソ漁業船舶公団と旧ソはえなわ共同事業協会との間で、契約を締結。 |
| 12 | | ・貝殻島ウニ漁が開始される。漁獲割当量260トン、入漁料5,700万円。 | |
| 63 | 6 | ・母船式サケ・マス漁業に対する、米国アラスカ原住民団体等が起こしたオットセイ混獲をめぐる訴訟の判決により、同漁業の米国200海里水域に対する出漁が不可能となる。 | |
| | 7 | ・日ソサケ・マス合併事業の開始により、ソ連200海里水域内へサケ・マス漁業としては初めての出漁。漁獲割当量は2,000トン、入漁料3億7,920万円、中型・小型合わせて32隻が出漁(根室船籍は11隻) | |
| | 11 | ・花咲市場裏の駐車場舗装工事の完了により、水産物中核流通加工施設整備事業による全事業が終了。 | |
| 平成 元 | 5 | ・かねてから地元漁協より要望のあったウニ種苗生産センターの事業主体に根室市が決定し、平成2年度の完成に向け基本設計に入る。 | |
| | 2 | 2 | ・北転船の再協議決裂、これにより今年度のソ連200海里への出漁は不可能となる。 |
| 3 | 2 | ・北海道サケ・マス漁業関係自治体連絡協議会設立、北洋サケ・マス漁業の規制強化、沖獲り禁止問題に対し、道内関係自治体が連携を取りながら効果的な取り組みを目的とする。(会長・根室市長 大矢快治) | |
| | 3 | ・北洋サケ・マス漁業危機突破根室大会開催。主催・根室市北洋漁業対策連絡協議会、北海道サケ・マス漁業関係自治体連絡協議会。 | |
| | 6 | ・根室市ウニ種苗生産センター着工、事業主体根室市。平成3年4月供用開始。 | |
| | 12 | ・日ソ地先沖合漁業交渉妥結、三角水域での民間ベースでのカニ資源調査が認められる。 | |
| | 4 | ・根室市ウニ種苗生産センター開設 | |
| 4 | 1 | ・ソ連から戦後初の「活ガニ」直輸入始まる。ソ連船の根室市への入港23年ぶり。 | |
| | 6 | ・近藤農林水産相、サケ・マス沖獲り禁止受け入れを正式表明。 | |
| | | ・根室湾沖造成漁場のホタテ初水揚げ、kg当たり435円と予想を上回る高値をつける。 | |
| | 8 | ・三角水域で日ソ共同カニ類資源調査開始。14年ぶりに水揚げされたカニの総水揚げ29トン。 | |
| | | ・サンマの水揚げが始まり、特大サンマが90%を占める。大量水揚げにより花咲市場自主的に荷受を制限。 | |
| | 9 | ・セベロクリリスク市と根室市の友好・経済発展を目的に、サハリン合弁会社「トロイカ」と北海道中型刺網はえなわ協会との間で北千島沖のマダラ漁獲で合意。(漁獲割当量2,000トン、協力金7,200万円、操業隻数10隻で11月から操業が開始された。) | |
| | 12 | ・ソ連漁業省廃止、ソ連邦消滅。 | |
| | | ・第46回国連総会において全世界の大規模公海流し網漁業を平成4年をもって停止することを決議、多くのいか流し網漁船等、平成5年以降操業不可能。 | |
| | 1 | ・ウニ種苗生産センター初の稚ウニ500万粒、出荷終了。 | |
| | 4 | ・ロシアより活ウニの輸入始まる。 | |
| | 5 | ・貝殻島コンブ・ウニ交渉妥結、採取量コンブ1億2,200万円、ウニ4,300万円。 | |
| | 6 | ・公海沖獲り禁止後初のサケ・マス合併出漁、ロシア200海里内有償枠設定、花咲港には、中型33隻、小型6隻が水揚げ。 | |
| 10 | ・道東沖合マイカ好漁、本格的な水揚げは20年ぶり。 | | |
| | ・日ロ・カニ共同資源調査、水揚げ金額1億5,000万円。 | | |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 |
|---------|-------------------------------|---|
| 平成 5 | 3 4 7 9 10 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・日米ロ加 4ヶ国による「北太平洋における遡河性魚類の系群の保存のための条約」正式発効。 ・根室海域ハナサキガニ資源維持増大対策連絡協議会、ハナサキガニの幼生「グローコテ」の中間育成に初の取り組み。 ・根室市「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく計画作成指定地域となる。 ・ハナサキガニ漁、雌ガニの試験操業が認められる。(漁獲対象、甲幅 12cm以上) ・根室初の北太平洋の海洋科学に関する国際会議「西部亜寒帯循環に関する根室ワークショップ'93」が開催。 ・花咲港区に小樽検疫所花咲出張所が設置され、CIQ(税関・出入国管理・検疫)機能が強化される。 ・ガットウルグアイラウンド(多角的貿易交渉)が最終合意され、水産物については関税を段階的に引き下げることとなるものの、IQ(輸入数量割当)制度は堅持。 |
| 6 | 3 3 5 8 10 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・「特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づく「根室地域集積活性化計画」、通産大臣の承認を得る。 ・ロシアのポキージン南クリル地区長、北方領土水域での民間協定による漁業協力を提案。 ・根室市水産研究所、東京理科大学との共同研究施設として開所。 ・歯舞諸島沖で操業中の根室漁船、ロシア警備艇に銃撃を受け 1 名負傷。 ・4 日、北海道東方沖地震(根室・震度 5、マグニチュード 8.1)発生、水産関係にも大きな被害。 ・国際海洋法条約発効(日本は未批准) |
| 7 | 7 9 11 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・「海の記念日」を平成 8 年より国民の祝日「海の日」と制定。 ・羅臼のスケソウ漁減船。 ・海洋法制度研究会発足。国連海洋法の推進にともなう漁業管理制度の有り方について検討を始める。 ・秋サケ史上最高の水揚げ(1,632 万尾)を記録。 ・ロシア政府が北方領土水域での操業問題に対して、貝殻島方式の導入を提案。 |
| 8 | 6 8 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・三角水域での日ロ共同調査に関してロシアが「ロシア大陸棚法」を根拠に打ち切りを通告。 ・根室市の漁船 2 隻が、納沙布岬沖合でロシア警備艇より銃撃を受け、2 名が負傷。 ・根室水産研究所が開設。 |
| 9 | 1 6 7 10 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・TAC(漁獲可能量)制度開始。 ・根室市の漁船 1 隻が、納沙布岬沖合でロシア警備艇より銃撃を受け、2 名が負傷。 ・ロシア国旗を揚げながら日本人が操業の主体を握る「偽装船」を防止する「科学調査船が生産したサケ・マス製品をロシアから日本へ輸出する問題についての相互協力に関する基本協定」に調印。 ・根室管内の水産関係機関及び団体が連携し、栽培漁業の総合的な推進を図り漁家経営の安定向上を期することを目的とした、根室管内栽培漁業推進協議会を設立。 ・水産庁が TAC(漁獲可能量)制度の対象にスルメイカを翌年 1 月より加える決定をする。 ・北方四島周辺水域における日本漁船の操業の枠組みに関する日ロ政府間交渉が妥結。 |
| 10 | 1 2 5 7 9 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・道が北方四島水域における安全操業の推進を図るため、「北方四島水域操業推進本部」を設置。 ・北方四島周辺水域における日本漁船の操業の枠組みに関する日ロ政府間交渉がモスクワにて調印。 ・北方四島周辺水域における日本漁船の具体的操業内容に係る了解覚書がモスクワにて取り交わされ、操業に必要な日ロ間の手続きが終了。 ・「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法」(HACCP 手法支援法)が施行される。 ・国内水産研究者による平成 10 年度日本水産増殖学会道東地域研究集会在根室市にて開催される。 ・北方四島周辺水域における日本漁船の操業がスタートする。 |
| 11 | 4 7 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市内の水産加工業者からなる団体「根室水産協会」と「根室物産流通協会」が統合する。(統合後「根室水産協会」) ・貝殻島サオマエコンブの値決め交渉において、史上最高の 10kg 当たり 21,800 円を記録。 ・根室市花咲港港湾区域内においてロシア貨物船が座礁する。 |
| 12 | 3 6 7 10 11 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市水産研究所との共用研究施設である東京理科大学総合研究所海洋生物研究施設が閉鎖された。 ・貝殻島周辺のコンブ漁で日本側が雑海藻駆除に対し、国・道・根室市が補助金を充てる方針を固めた。 ・根室の水産物の品質・衛生管理を向上することを目的に、水産関係団体運輸業界・商工会議所・市など 12 団体による、根室市水産 HACCP 推進協議会が設立された。 ・根室市を含む道内 12 市町が、国・道に対し、コンブ輸入割当制度(IQ)の堅持を求める陳情を行った。 ・根室市水産研究所が、根室の珍味として有名なオオノガイの稚貝の大量生産に成功し、66 万個を春国岱水域に放流した。 ・日ロ地先沖合漁業交渉において、ロシア 200 海里経済水域におけるマダラの漁獲割当量が約 8 割削減されることが決定し、これにより根室の底はえ縄漁業は壊滅的な打撃を受けることとなった。 |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 |
|----------|---|--|
| 平成 13 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・全鮭連(全国鮭鱒流網漁業協同組合連合会)が操業船 53 隻のうち 19 隻の減船を決定。 ・根室市水産研究所が世界ではじめてタラバガニの完全養殖に成功。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲割当量削減による根室経済の危機的状況を打破するため、市民 1,700 人が結集し、「日ロ地先沖合マダラ漁業危機突破根室市民総決起大会」(2/25)が開催された。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道中小企業庁は、マダラ関連産業に対する各種緊急金融支援対策を実施した。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市をはじめ道内 34 自治体が「コンブ輸入割当制度堅持北海道自治体協議会」(会長・根室市長)を設立した。 ・ロシアが、北方四島周辺における 韓国サンマ漁船操業を許可していた問題が表面化し、市・市議会・水産関係団体・商工会議所が、国及び道に対し、韓国船の操業中止を要請した。 |
| 14 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・北方四島周辺水域におけるサンマ漁問題について、第三国等の漁船の操業を禁止することが確認された。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア漁船による水産物密漁問題に対応し、水産庁は、「外国人漁業の規制に関する法律」の厳格適用を始め、ロシア政府発行の「貨物税関申告書」をもつロシア船のみに日本への寄港を認めるなど、規制強化に乗り出した。 |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・道東沖サンマ漁の小型漁船の中に、違法改造により積載容量を増やしたものが確認されたことを受けて、道東の 20 トン未満サンマ漁船 130 隻は、10 月 26 日より自主休漁した。 |
| 15 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・中型サケ・マス漁業団体としてロシアとの民間交渉の窓口を務めてきた全国鮭鱒流網漁業組合連合会(全鮭連)が解散した。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・納沙布岬灯台下に、ロシア貨物船「RS-1978」(89 トン)が座礁する。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内 15 団体等から構成される「根室市食品廃棄物等リサイクル推進協議会」(会長・根室市水産経済部長)が設立される。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁で民間交渉が難航し、ロシア側の都合により、2 度に渡り中断するなど、前年より大幅に減少の中での出漁となる。このことから、14 団体で構成される「ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁業根室市対策本部」を設置し、8 月に国や道に対し、要請活動を行う。 ・貝殻島周辺海域での貝殻島コンブ漁はロシア側の国内調整の遅れにより、出漁が 3 週間余り遅れる。また、貝殻島コンブ採取協定では 9 年連続で据え置かれていた採取料が 400 万円引き下げられ 1 億 2,000 万円となり、さらに、採取量を 5,000 トンとする制限が新たに設定される。 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・魚種全般にわたり魚価が低迷する。特にホタテ、秋サケ、サンマにおいては魚価安の影響から、水揚金額が前年を大幅に下回る。 | |
| 16 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハナサキガニの資源増大を目指す「第 1 回ハナサキ・プログラム・ワークショップ」が 2 月 28 日から 4 日間にわたり開催される。最終日には、根室市ハナサキ・プログラム推進委員会 会長 根室市長 藤原 弘とサフニロ第一副所長 S.N.タラシュクとの間で、今後の研究内容の確認や合意書の調印が交わされた。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市水産研究所が世界ではじめてハナサキガニの完全養殖に成功。 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・循環システム事業協同組合(代表理事・堀越公輔)が運営する水産系廃棄物処理施設「根室再生利用事業所」が花咲港に完成、稼働を開始する。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内 4 漁業協同組合青年部で構成される「根室市漁協青年部連絡協議会」(会長 歯舞漁業協同組合青年部長・腰 裕二)が設立される。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア 200 海里内サケ・マス流網漁の民間交渉において、水域別・漁種別漁獲枠配分が導入される。 |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・小泉首相が海上から北方領土を視察。現職首相による北方領土視察は 3 回目だが、海上からの視察は今回が初めてとなった。 |
| 17 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発局が募集する「モデル地域マリンビジョン」に、第 3 種・第 4 種漁港を擁する落石地区・歯舞地区が応募、地域マリンビジョン計画を策定した。 |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・サンマ漁船「第 3 新生丸」が転覆し、乗組員 7 人が死亡する。 |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・落石地区のマリンビジョン計画が、北海道開発局長よりモデル地域の指定を受ける。 |
| 18 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・落石漁港内(ウニ養殖場)においてナマコ育成試験の開始 ・「根室おさかな普及委員会」設立(市、四漁協で組織し、産地ブランドの確立を目指して活動を開始) ・根室産業クラスター創造研究会が根室湾地区(幌茂尻・温根沼・東梅)の漁村地域の振興を目指した新事業を開始 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市のかにかご漁船がロシア国境警備隊により銃撃され、乗組員 1 名が死亡 |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> (8 月 16 日「第 31 吉進丸」の銃撃事件を受け、根室市は「第 31 吉進丸銃撃・拿捕事件対策本部」を設置) |
| | 8 | |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 |
|----------|----|---|
| 平成 18 | 10 | ・花咲水産物卸売市場(四号上屋)に滅菌冷却水を製造する海水処理プラントを設置(根室・落石漁協の共 同事業) |
| | 11 | ・低気圧災害により12億4千万円を超える漁業被害が発生 |
| | 12 | ・落石漁港で船揚場の造成(国直轄事業)、上架施設の附設(落石漁協)が完成 ・道漁連・根室管内8漁協が花咲港に国の燃油高騰緊急対策事業助成を受け、大型軽油タンク2基を設置 |
| 19 | 5 | ・根室漁協所属サケ・マス漁船ロシア海域にて転覆、乗組員全員救助される |
| | 9 | ・根室漁協所属サンマ棒受網漁船落石岬沖で火災・沈没する乗組員全員救助 |
| | 10 | ・歯舞漁協所属サンマ棒受網漁船転覆・沈没する乗組員全員救助 |
| | 12 | ・歯舞地区マリンビジョン協議会 第3次モデル地域指定となる |
| 20 | 2 | ・根室こんぶロール寿司開発普及専門部会発足。 |
| | 7 | ・「落石燃油タンク施設」の完成 (花咲油槽所と連携し、落石地区における燃油供給を担う施設として、国の燃油高騰緊急対策の支援を得て、落石漁業 協同組合と北海道漁業協同組合連合会が共同で建設) |
| | 8 | ・燃油高騰による漁業経営危機突破のための「根室管内漁業者緊急集会」が実施され水産業界の窮状を 政府・国会、社会一般にアピール |
| | 9 | ・花咲製氷冷凍工場の建設工事着手【平成21年4月稼働予定】 |
| | 10 | ・落石漁業協同組合が漁業を中心にした地域づくりの核となる活動拠点施設「エトピリ館」整備着手 |
| | 11 | ・根室管内の秋サケ定置網漁が不漁で1995年以降最少で推移 ・歯舞漁業協同組合が道内の組合として初めて観光事業に着手し、「北方領土を間近に望むクルージング」 をフレーズに指導船を利用した遊覧観光を実施 |
| 21 | 4 | ・花咲製氷冷凍工場完成・供用開始 |
| 22 | 1 | ・漁業後継者・担い手育成懇談会開催 |
| | 6 | ・「根室港開港100周年記念式典・シンポジウム」開催 |
| 23 | 3 | ・東日本大震災(3.11):災害対策本部設置 ・根室漁業被害対策会議設立(3.29) |
| | 4 | ・根室さんまロール寿司推進協議会設立。 ・東日本大震災の被害等支援に関する要請活動実施(4.18・4.19) |
| | 7 | ・サンマ流し網漁が魚体の小型化や漁場の遠方化により厳しい操業となり出漁を見送る漁業者が増える |
| 25 | 3 | ・日ロサケ・マス漁業交渉で、漁獲可能量の上限が撤廃された。 |
| | 4 | ・8日に開始したロシア系サケ・マス日ロ政府間協議が難航し、19日に一時中断。 29日に開催された日ロ首脳会議で、安倍総理からプーチン大統領に対し入漁料の引き下げを要請。 |
| | 5 | ・16日に日ロサケ・マス交渉が再開され、23日に妥結した。 例年より1ヶ月以上遅れての交渉妥結となり、漁期が1週間延伸された。 |
| 26 | 4 | ・「ねむろ水産物普及推進協議会」設立 (市、漁協、関係機関及び団体で組織し、地域経済の活性化を目指して活動を開始) |
| | 12 | ・低気圧被害により約3億円を超える漁業被害が発生。 ・ロシア連邦議会へロシア水域における流し網漁業を2016年1月から禁止する法案が国家院へ提出され る。 |
| 27 | 6 | ・ロシア200海里サケ・マス流し網漁禁止問題にかかる対策を講じるため、「ロシア200海里内サケ・マス流 し網漁業根室市対策本部」(平成15年設立)による本部員会議を開催。 ・10日～11日に「さけ・ます流し網漁業の長期的・安定的な継続を求める中央要望」を実施し、サケ・マス流 し網漁業の長期的・安定的操業の継続、強力な漁業外交の推進について中央要請を行った。 ・11日、2015年の「日ロさけ・ます漁業交渉(ロシア200海里分)」が妥結。交渉の長期化により操業期間が 約1ヶ月となり、中型船が出漁を断念。 |
| | 7 | ・1日、ロシア政府より「ロシア水域における流し網漁業禁止法案」が、6月29日プーチン大統領の署名によ り成立したことが発表された。これにより、平成28年1月以降ロシア連邦の200海里水域における流し網 漁業が全面禁止されることとなった。 ・ロシア200海里内サケ・マス流し網漁禁止問題に対し、全庁的に対応するため「ロシア200海里内サケ・マ ス漁業庁内対策本部」を設置。 ・根室市議会が、「ロシア200海里水域内に関する水産経済対策特別委員会」を設置。 |
| | 12 | ・花咲港へのさんま水揚量は6年連続、水揚金額は18年連続日本一となり、水揚金額については平成元 年以降過去最高となった。 |
| | | |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 | |
|----------|---|---|---|
| 平成 28 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア連邦 200 海里水域でのさけ・ます流し網漁業が禁止された。 ・さけ・ます流し網漁禁止対策として、経営安定関連(セーフティネット2号)保証制度に係る地域指定を受ける。取扱期間 1/1(遡及適用)～12/31(その後、根室市対策本部の要望に基づき、6ヶ月の延長措置が取られる。) | |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・さけ・ます流し網漁禁止対策として、「ホタテガイ垂下式養殖技術開発調査」を委託。調査期間:2/15～29/3/31 ・さけ・ます流し網漁禁止対策として、「さけ・ます加工原料緊急対策事業」が実施される。公募期間 2/29～6/15(根室市より計 14 社の事業採択) | |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・さけ・ます流し網漁禁止対策として、「ホタテ漁場造成事業」に着手。調査期間 3/28～6/30。調査結果を踏まえ漁場面積 4,600ha を確定させる。 | |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁等に対し、「さけ・ます流し網漁業に関する要望」を根室市対策本部13名の要望団にて実施。 | |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・さけ・ます流し網漁業が禁止されたことに伴い、その代替漁業として、「公海さんま試験操業」(中型船)が太平洋沖合の公海域において実施された。国内流通への影響を考慮し、船上凍結及び洋上売魚により輸出向けに限定。漁期 5/1～7/31、操業隻数 13 隻(うち根室市 6 隻) ・さけ・ます流し網漁業が禁止されたことに伴い、その代替漁業として、「サバ類・マイワシ試験操業」(小型船)が北海道太平洋地先沖合海域において実施された。漁期 5/1～7/31、操業隻数 19 隻(うち根室市 12 隻) | |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・さけ・ます流し網漁業が禁止されたことに伴い、その代替漁法として、調査船1隻を用いた曳き網によるさけ・ます類の試験操業が 13 日～26 日の期間にロシア 200 海里水域内で実施された。 | |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁等に対し、「サケ・マス流し網漁業対策に関する要望」を根室市対策本部9名と公海さんま出漁者協議会 11 名、計 20 名の要望団にて実施。 ・25 日～、沿岸漁業の目指すべき将来像と具体的な事業展開に関する調査研究を行うため、「沿岸漁業資源利活用研究事業」に着手。 ・「ねむろの未来を拓く漁業対策協議会」設立。 (市、漁協、関係機関及び団体で組織し、将来にわたる持続可能な漁業を目指した各種取り組みを展開) | |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・日露首脳会談において「北方四島における共同経済活動」に関する交渉を進めること等が、両首脳の間で合意される。 ・関係省庁等に対し、「ロシア 200 海里サケ・マス流し網漁業関連業界対策に関する要望」を根室市対策本部 8 名の要望団にて実施。 ・花咲港へのさんま水揚げ量は 7 年連続、水揚金額は 19 年連続日本一となった。 | |
| | 29 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市沿岸漁業資源利活用研究事業『提言書』が桑原総合コーディネーターより根室市長に手交される。 |
| | | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・「根室市沿岸漁業資源利活用ビジョン」策定。 |
| | | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁等に対し、「さけ・ます流し網漁業対策に関する要望」を根室市対策本部13名の要望団にて実施。 ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業が禁止に伴う代替漁業、「公海さんま試験操業」(中型船)が太平洋沖合の公海域において実施された。国内流通への影響を考慮し、船上凍結及び洋上売魚により輸出向けに限定。漁期 5/16～7/31、操業隻数 12 隻(うち根室市 10 隻) |
| | | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴う代替漁業、「サバ類・マイワシ試験操業」(小型船)が北海道太平洋地先沖合海域において実施された。漁期 5/1～7/31、操業隻数 19 隻(うち根室市 12 隻) ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴い、その代替漁法として、調査船(漁船)1隻を用いた曳き網によるさけ・ます類の試験操業が 6 月 10 日～25 日の期間でロシア 200 海里水域内で実施された。 ・共同経済活動実現のため、日本側初の官民調査団による北方四島の調査を実施。 |
| 9 | | <ul style="list-style-type: none"> ・日口首脳会談において北方四島における共同経済活動に際し、優先的に取り組む事業候補として海産物の共同増養殖などの 5 項目で合意。 | |
| 10 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ねむろ水産物普及推進協議会(通称まるごと根室)実施事業「浜の母ちゃん直伝! 根室おさかな料理教室」が 10 年目を迎え、札幌市内で初の料理教室を開催した。 | |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁等に対し、「ロシア 200 海里サケ・マス流し網漁業対策に関する要望」を対策本部 14 名の要望団にて実施。 ・主力魚種の著しい不漁の影響により、根室市における水産物の年間水揚量が 63 年振りに6万トンを超える、約 5 万 7 千トン台にとどまる結果となった。 ・全国のサンマの水揚量が前年対比 30%減の 77,169 トン、花咲港については前年対比 23%減の 27,237 トンと全国的に低水準を記録するも、花咲港へのサンマ水揚げ量は 8 年連続、水揚金額は 20 年連続日本一となった。 | | |
| 30 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国さんま棒受網漁業共同組合が公海サンマを国内流通向けに花咲港に水揚げすると正式表明。 | |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・北洋サケ・マス対策の一環として、根室湾の新たに造成されたホタテ漁場に根室市内4漁協によるホタテ稚貝放流が行われた。 | |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア 200 海里内サケ・マス流し網漁業禁止対策として、市内4漁協と根室市でつくる「根室市ベニザケ養殖協議会」を設立。 | |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室産マイワシブランド「根室七星」が誕生。 | |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 |
|----------|----|---|
| 平成 30 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁等に対し、「さけ・ます流し網漁業対策に関する要望」を根室市対策本部7名の要望団にて実施。 ・さけ・ます流し網漁業が禁止されたことに伴い、代替漁業として、「公海さんま試験操業」(中型船)が太平洋沖合の公海域において実施された。漁期:5/16~7/31、操業隻数:12隻(うち根室市10隻) ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴う代替漁業、「サバ類・マイワシ試験操業」(小型船)が北海道太平洋地先沖合海域において実施された。漁期:5/1~7/31、操業隻数:19隻(うち根室市12隻) ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴い、その代替漁法として、調査船(漁船)1隻を用いた曳き網によるさけ・ます類の試験操業が6月15日~7月15日の期間でロシア200海里水域内で実施された。 |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・胆振中東部地震による北海道全域のブラックアウトが発生。種苗生産施設、水産加工業者等に影響を与えた。 |
| 31 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・適切な資源管理と水産業の成長産業化を目的として、約70年ぶりに漁業法が改正された。 ・水産庁の水産政策審議会にて北太平洋サンマ漁の操業許可期間撤廃を決定し、通年操業が可能となった。 |
| 令和 元 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・さんま漁の通年操業を可能にする省令改正に伴い、北太平洋公海でのさんま棒受け網漁の大型船が5月16日から操業を開始した。 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・公海さんま操業に伴う小型船支援対策として、道東沖での棒受網によるマイワシ試験操業を実施した。漁期:6/1~7/20 操業隻数:10隻(うち根室市3隻) ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴う代替漁業、「サバ類・マイワシ試験操業」(小型船)が道東沖において実施された。漁期:5/24~7/31、操業隻数:14隻(うち根室市8隻) ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴い、その代替漁法として、調査船(漁船)1隻を用いた曳き網によるさけ・ます類の試験操業が6月1日~7月31日の期間でロシア200海里水域内にて実施された。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・「根室市ベニザケ養殖協議会」によるベニザケの海面養殖試験を根室港にて開始した。 |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア200海里内さけ・ます流し網漁禁止の影響緩和対策として、根室沖に造成された新漁場で行われていたほたて桁引き網漁の操業が11月26日より開始された。漁期:11/26~12/23、1/8~1/29 |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・日口間の合意に基づく「安全操業」の枠組みでタコ空釣り漁を行っていた漁船5隻が、ロシア国境警備局に拿捕された。 ・12月7日妥結された「日口漁業委員会第36回会議」において、日本漁船がロシア200海里水域で操業する見返りとして1994年に導入されていた「協力金」が0円となった。(前年度協力金:7億円) ・全国のさんまの水揚量が前年対比34%減の40,517トン、花咲港については前年対比39%減の16,106トンと全国的に低水準を記録するも、花咲港へのさんま水揚量は10年連続、水揚金額は22年連続日本一となった。 |
| 2 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・「根室市ベニザケ養殖協議会」による根室湾でのベニザケ養殖の実証実験の報告会を実施。 ・北方四島周辺ロシア200海里内においてマダラ漁を行っていた漁船1隻が、ロシア国境警備隊に拿捕された。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・「根室市タラバガニ養殖協議会」設立。 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・さけ・ます流し網漁業禁止に伴う代替漁業、「サバ類・マイワシ試験操業」(小型船)が道東沖において実施された。漁期:5/1~7/31、操業隻数:15隻(うち根室市9隻) |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・さんま不漁対策として、10トン未満及び20トン未満のさんま漁船によるマイワシ試験操業が実施され、10t未満船の試験操業期間について、前年より2カ月近く延長されることとなった。漁期:10t未満船:6/1~10/15、20t未満船:6/16~9/30 「根室市栽培漁業センター」の運用開始。 ・北太平洋公海でのサンマ漁について、ロシア側との価格交渉がまとまらず、洋上売魚が見送られたことから、操業を断念した。 ・根室漁協花咲貯氷・製氷第2工場が本格的な運用を開始。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴い、その代替漁法として、調査船(漁船)1隻を用いた曳き網によるさけ・ます類の試験操業が、7月5日~7月21日の期間でロシア200海里水域内にて実施された。(当初、操業期間を6月15日から7月20日と想定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、操業条件を決める交渉が長期化したため、操業開始が遅れたもの。) |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 | |
|---------|----|--|--|
| 令和 2 | 8 | ・さんま不漁対策として、令和2年度より新たに20t～50t未満のさんま漁船によるマイワシ試験操業が開始された。 漁期:8/1～9/20(当初8/31までであったが、サンマの深刻な不漁により延長したもの) | |
| | 9 | ・令和元年12月に開催された日ロ地先沖合漁業交渉において、マダラの漁獲割当量が大幅に削減されたことに伴い、根室市内の中型はえ縄漁船6隻が廃業した。 | |
| | 11 | ・ロシア200海里内さけ・ます流し網漁禁止の影響緩和対策として、根室沖に造成された新漁場にて、ほたて桁引き網漁の操業が11月25日より開始された。 漁期:11/25～12/24、 | |
| 3 | 1 | ・令和2年中の根室市全体の水揚量が、市制施行以来初めて5万トンを下回る結果に終わった。 ・全国のさんま水揚量が前年対比27%減の29,566トン、花咲港においても前年対比47%減の8,616トンと記録的不漁に見舞われたことにより、低水準に推移したものの、花咲港へのさんま水揚量は11年連続、水揚金額は23年連続日本一を達成した。 ・ロシア200海里内で操業する小型底はえ縄漁船14隻が、新型コロナウイルス感染症の影響により、ロシア側からの操業許可証と操業日誌の到着が遅れたため、1月から2月の操業を断念した。 | |
| | 2 | 北太平洋漁業委員会第6回年次会合が令和3年2月23日から25日の日程で開催され、令和3～4年の2カ年の漁期において、サンマの総漁獲枠を令和2年の55万6,250トンから33万3,750トンと40%削減することに参加国8か国の間で合意された。 | |
| | 5 | ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴う代替漁業、「サバ類・マイワシ試験操業」(小型船)が道東沖において実施された。 漁期:5/1～7/31、操業隻数:15隻(うち根室市9隻) | |
| | 6 | ・昨年に引き続き、さけ・ます流し網漁業禁止に伴い、その代替漁法として、調査船(漁船)1隻を用いた曳き網によるさけ・ます類の試験操業が、6月10日～7月5日の期間でロシア200海里水域内に実施された。 | |
| | 7 | ・道東沖の小型船によるサンマ流し網漁が7月8日に解禁されたものの、1隻の出漁にとどまり、知事許可制となった1997年以降で初めて漁獲がゼロで終漁となった。 | |
| | 9 | ・えりも以東海域を中心とした太平洋沿岸で過去に例のない規模の赤潮が発生。歯舞・落石地区で合わせて約6,000個のウニが打ち上げられる漁業被害が発生した。 | |
| | 10 | ・根室、釧路、十勝、日高管内の太平洋沿岸16自治体が道庁を訪れ、赤潮発生の原因究明と持続可能な漁業経営に向けた支援について緊急要望を行った。 ・鈴木直道北海道知事、根室市を含む太平洋沿岸4市町村、北海道漁連の川崎一好会長らが、農林水産省を訪れ、金子原二郎農林水産大臣らに対し、「北海道太平洋沿岸における漁業被害に関する緊急要請」を行い、甚大な赤潮被害への早期対応を訴えた。 ・根室管内での赤潮による被害が、根室・歯舞・落石の3漁協合わせて、ウニ約800トン、約23億円に上ったことを受け、根室振興局において、管内市長、漁協などととも漁業被害対策協議会を発足させた。 | |
| | 11 | ・根室市独自の支援策として、赤潮被害調査費用とウニ種苗生産にかかる経費の一部を補助する補正予算案が可決された。 | |
| | 12 | ・道東を中心に太平洋沿岸の広い範囲で発生した赤潮について、道立総合研究機構水産研究本部が「12月15日までに収束した」との見方を示した。 ・赤潮被害対策の一環として、来年の放流に向け、根室市栽培漁業研究センターで稚ウニ70万粒の増産体制を整備する方針を12月定例月議会において表明した。 | |
| | 4 | 1 | ・全国のさんま水揚量が前年対比38%減の18,291トンとなり、過去最低を記録したものの、燃料費の高騰により、漁場から近い花咲港に水揚げが集中し、前年対比22%増となり、花咲港へのさんま水揚量は12年連続、水揚金額は24年連続日本一を達成した。 |
| | | 2 | ・ロシアがウクライナへの侵攻を開始。日本政府はEUその他諸国と協調し、対ロ制裁を発動。 |
| | | 4 | ・日本200海里水域の日ロさけ・ます漁業交渉の開始が遅れ、4月10日の解禁日を過ぎた4月22日に妥結となり、根室市内では小型船12隻の出漁が例年より約3週間遅れるなど影響を受けた。 |
| 6 | | ・貝殻島周辺水域におけるコンブ漁の操業条件を決める日ロ民間交渉の開始が遅れ、漁解禁日過ぎた6月3日に妥結。コンブ漁船220隻の初出漁が約3週間遅れるなど影響を受けた。 | |

| 年 | 月 | 主 要 事 項 |
|---------|----|--|
| 令和 4 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・根室市と東海大学海洋学部との相互協力協定が 10 周年を迎えたことを記念し、「相互協力協定 10 周年記念事業」を実施。より幅広い分野での連携を図るため、「東海大学海洋学部」から「東海大学静岡キャンパス」へと協定内容を拡大した。 ・ロシア政府がサハリン州との協力事業に対する援助金の支払いがされていないことを理由に、北方四島周辺海域での日本漁船の安全操業に関する政府間協定の履行停止を発表。 ・水産庁がロシア 200 海里水域での曳き網によるさけ・ますの試験的な操業を見送ることを発表。 |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・北方四島周辺海域での日本漁船の安全操業について、サハリン州との協力事業に対する援助金の支払いが完了し、ロシア政府が操業を認めた。 |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・日ロ地先沖合漁業交渉が妥結。一方、北方四島周辺海域での日本漁船の安全操業については、日ロ政府間交渉が協議入りできないまま、1998 年の開始以降初めて決着が越年することとなった。 |
| 5 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア政府が令和 5 年の北方四島周辺海域での日本漁船の安全操業に関する政府間協議に応じない方針を日本に伝達。 ・全国のさんま水揚量が前年対比 2%減の 17,910 トンとなり過去最低を記録したものの、花咲港のさんま水揚量は 13 年連続、水揚金額は 25 年連続日本一を達成した。 |

資料（水産関係団体名簿）

【官公庁】

| 団体名 | 住所 | 電話 | FAX |
|---------------|----------|---------|---------|
| 根室海上保安部 | 琴平町 1-38 | 24-3118 | 24-4184 |
| 根室税関支署 | 花咲港 434 | 25-8257 | 25-8258 |
| 根室振興局 | 常盤町 3-28 | 24-0257 | 23-6202 |
| 根室地区水産技術普及指導所 | 常盤町 3-28 | 24-5693 | 23-6207 |
| 根室市水産経済部 | 常盤町 2-27 | 23-6111 | 24-8692 |
| 根室市水産加工振興センター | 花咲港 374 | 25-3313 | 25-3313 |
| 根室市ウニ種苗生産センター | 温根元 24-6 | 28-2886 | 28-2823 |
| 根室市水産研究所 | 温根元 168 | 28-2152 | 28-2282 |

【漁業協同組合及び系統団体】

| 団体名 | 住所 | 電話 | FAX |
|--------------------|------------|---------|---------|
| 根室漁業協同組合 | 海岸町 1-17 | 23-6161 | 23-6160 |
| 齒舞漁業協同組合 | 齒舞 4-132-2 | 28-2121 | 28-2320 |
| 落石漁業協同組合 | 落石西 395-2 | 27-2121 | 27-2537 |
| 根室湾中部漁業協同組合 | 温根沼 344-3 | 25-3131 | 25-3920 |
| 北海道漁業協同組合連合会根室支店 | 海岸町 1-2 | 24-7511 | 24-3821 |
| 北海道信用漁業協同組合連合会根室支店 | 海岸町 1-2 | 22-3851 | 24-9054 |
| 北海道漁業共済組合根室支所 | 海岸町 1-2 | 23-5753 | 24-2103 |
| 日本漁船保険組合根釧支所 | 海岸町 1-2 | 24-2215 | 23-2637 |

【市場】

| 団体名 | 住所 | 電話 | FAX |
|--------------|------------|---------|---------|
| 根室漁業協同組合花咲市場 | 花咲港 440 | 25-3100 | 25-8412 |
| 同 根室市場 | 本町 5-37 | 24-5811 | 23-3353 |
| 歯舞漁業協同組合歯舞市場 | 歯舞 4-120-1 | 28-3161 | 28-2519 |
| 同 花咲市場 | 花咲港埠頭 | 25-8181 | 25-8180 |
| 落石漁業協同組合落石市場 | 落石西 395-2 | 27-2211 | 27-2606 |
| 同 花咲市場 | 花咲港埋立地 | 25-8563 | 25-4123 |

【その他関係団体及び施設等】

| 団体名 | 住所 | 電話 | FAX |
|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| 根室水産協会 | 花咲港 446 | 25-3031 | 25-3377 |
| ねむろ水産物普及推進協議会 | 常盤町 2-27 | 23-6111 | 24-8692 |
| 根室市水産 HACCP 推進協議会 | 花咲港 374 | 25-3313 | 25-3313 |
| 全日本海員組合道東支部 | 釧路市幸町 13-2-6 | (0154) 24-0174 | (0154) 22-6481 |
| 北海道底はえなわ漁業連絡協議会 | 海岸町 1-17 | 23-6161 | 23-6160 |
| 北海道中型底刺網はえなわ協会 | 海岸町 1-17 | 23-6161 | 23-6160 |
| 根室管内小型はえなわ協議会 | 海岸町 1-17 | 23-6161 | 23-6160 |
| 根室水産ビル | 海岸町 1-2 | 24-1131 | |
| 根室漁業無線局 | 花咲港 209 | 25-8221 | |
| 根室漁協花咲港漁船員福祉センター | 花咲港 366 | 25-8007 | |
| 歯舞漁協漁船員厚生センター | 歯舞 4-120 | 28-2070 | |

令和4年度版 水産ねむろ

発行 根室市
編集 水産経済部水産振興課水産振興担当
〒087-8711 北海道根室市常盤町2丁目27番地
TEL(0153)23-6111 内線2262・2269
FAX(0153)24-8692
e-mail : suk_suisan@city.nemuro.hokkaido.jp
HP : <http://www.city.nemuro.hokkaido.jp>
※PDF版は根室市ホームページからダウンロードできます⇒



《令和5年3月発行》